

8 総合政策学部・総合政策研究科

3.8 総合政策学部・総合政策研究科

8.1 総合政策学部

8.1.1	理念・目的・教育目標	総政-1
8.1.2	教育研究の組織	総政-4
8.1.3	学生の受け入れ	総政-7
8.1.4	教育内容・方法	
8.1.4.1	カリキュラムの編成	総政-13
8.1.4.2	教育・研究指導のあり方	総政-21
8.1.4.3	教育方法のあり方	総政-23
8.1.4.4	教育成果のあり方	総政-25
8.1.4.5	教育の質の向上	総政-27
8.1.4.6	課程修了の認定	総政-28
8.1.5	国際交流	総政-30
8.1.6	教員組織	総政-33
8.1.7	施設・設備	総政-35

8.2 総合政策研究科

8.2.1	理念・目的・教育目標	総政-38
8.2.2	学生の受け入れ	総政-41
8.2.3	教育内容・方法	
8.2.3.1	カリキュラムの編成	総政-45
8.2.3.2	教育・研究指導のあり方	総政-47
8.2.3.3	教育方法のあり方	総政-49
8.2.3.4	教育成果のあり方	総政-51
8.2.3.5	教育の質の向上	総政-52
8.2.3.6	学位授与・課程修了の認定	総政-53
8.2.4	国際交流	総政-56
8.2.5	研究活動と研究環境（総合政策学部と共通）	
8.2.5.1	研究環境	総政-58
8.2.5.2	研究活動	総政-61
8.2.6	教員組織	総政-63
8.2.7	施設・設備	総政-65

8.1 総合政策学部

8.1.1 理念・目的・教育目標

【評価項目 0-0-1】 理念・目的等

(必須要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

(必須要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【評価項目 0-0-2】 理念・目的等の検証

(選択要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

(選択要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

【評価項目 0-0-3】 健全性・モラル等

(選択要素) 大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

<2003年度に設定した目標>

総合政策学部は、新しい世紀に向けて関西学院のあるべき姿が模索される中で、「人間化の徹底」、「実学化への志向」、「総合化への努力」、「情報化の徹底」、そして「国際化の追求」という5つの基本方向が確認され、加えて「自然と人間の共生、人間と人間の共生」を学部固有の基本理念として設置された。

この理念のもと、ヒューマン・エコロジーを視座に、“Think globally. Act locally.”の意図をカリキュラムに反映させ、理念にととまらず、問題解決に積極的に対応できる教育の実践を目指している。本学部は、21世紀の地球社会を見据えてグローバル・コミュニケーションの能力を有しながら、同時にローカル・コミュニティにおいて問題を発見し、政策展開のできる豊かな構想力と実行力を併せ持つ人材の育成を目的としている。

以下に人材育成の目標を示す。

1. 「自然と人間の共生、人間と人間の共生」についての基本的理解を深め、技術的環境の変化とマクロな社会変化に対応できる視野を持つとともに、とくに環境問題を理解し、その分析手法を習得して、この問題に関する政策を立案できる人材を養成する。
2. 日本が経験している経済・文化摩擦の現状を把握しつつ、地球規模で自然・文化・社会環境を維持・発展させ、また国際社会に貢献しうる政策を立案し、実践する人材を養成する。
3. 異文化の思考方法や価値に接近させることによって、複眼的な思考と基礎的な情報処理・分析についての能力を習得させ、真に国際化時代に対応し、情報化社会において活躍できる人材を養成する。
4. 留学生を対象として、それぞれの出身地域において「持続可能な発展」の中核となるような教育を提供するとともに、日本の経済、社会や日本文化の仕組みについての理解を深め、将来留学生の出身地域と日本の経済・文化交流を円滑に進めることができる人材を養成する。

(現状の説明)

総合政策学部は、「自然と人間の共生、人間と人間の共生」を教育・研究の理念としている。現在、学部は「総合政策学科」と「メディア情報学科」の2学科によって構成されており、「総合政策学科」では、「エコロジー政策」「都市政策」「国際発展政策」を、「メディア情報学科」では、「グローバル・ネットワーク・フィールド」と「ヒューマン・メディア・フィールド」をそれぞれ個別の専攻領域として設定している。これにより、自然環境問題に関する幅広い理解を深めながら、人間が活動する都市空間、グローバル空間、情報空間という複合領域で起こっている諸問題に目を向け、それらに対する実践的で具体的な政策構想・立案ができるような能力を持った人材を育むことを目指している。

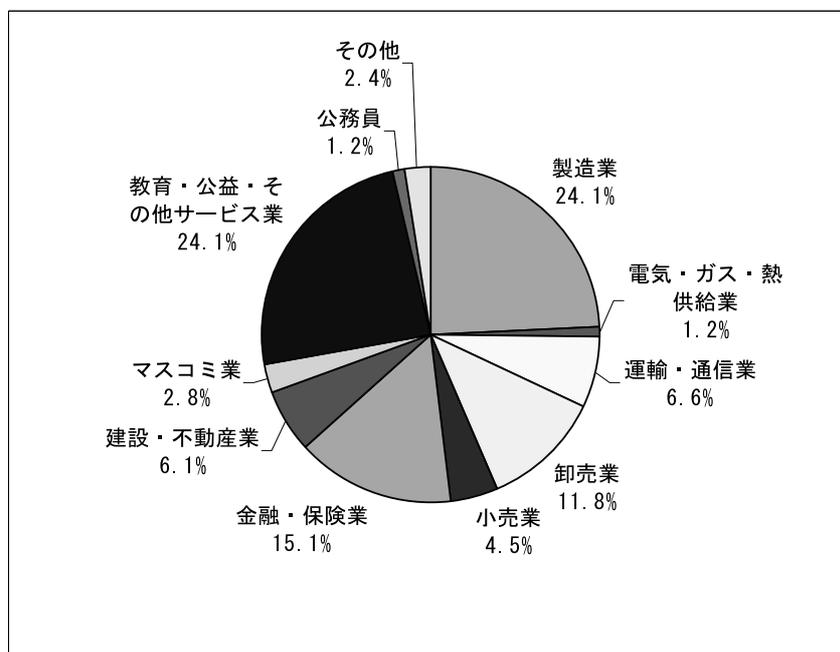
こうした目的に適った教育実践を行うために学部では、カリキュラム編成の適切性・有効性に留意するのはもちろんのこと、通常の講義以外においても、学生の積極的な活動を支援するプログラムを整備している。毎年、12月に開催される学部・研究科の学生による研究発表会「リサーチ・フェア」、5月に行われる研究科主催の「リサーチ・コンソーシアム」には、多くの学生が参加し、研究演習や個人研究の成果を発表している。さらに、総合政策学部のプログラムから発展し、現在では大学主催となっている「国連セミナー」や「国連ボランティア実習」といった一連の国連関係の活動にも多くの学部生が参加し、成果を挙げている。こうした学生の積極的な姿勢は、総合政策学部の大きな特色のひとつである。

また、総合政策学部では、留学生に対しても、学部の理念に沿った教育プログラムを提供している。学部の大半の科目が受講可能であるのはいうまでもないが、留学生に対する特別プログラムとして、日本語と日本学総論が設けられている。日本語では、1・2年生対象のクラスで学外フィールドワークを実施し、その成果を教室でプレゼンテーションし、学生自身が自らの目で日本社会の現在の姿を見ることができるよう、配慮している。また日本学総論では、言語・文学・思想の各方面から日本の文化・社会が学べるように、各分野の専門教員がオムニバス形式の授業を実施している。

1995年の開設以来2004年度までの総合政策学部の卒業生数は、2,711名である。

2004年度の学生の進路状況は、製造業が24.1%、電気・ガス・熱供給業が1.2%、運輸・通信業が6.6%、卸売業が11.8%、小売業が4.5%、金融・保険業が15.1%、建設・不動産業が6.1%、マスコミが2.8%、教育・公益・その他のサービス業が24.1%、公務員が1.2%、その他が2.4%となっている。

卒業生の就職先に関しては、「情報・調査」に関わる職種に携わる者が非常に多いのが特徴である。情報教育、問題発見・政策提言などの学部教育の方針が、こうした進路に影響していると考えられる。



(点検・評価の結果)

学部の理念に沿った教育指導、複合領域に対する知識を持つ幅の広い視野も身につけた人材の育成、実践的な外国語の運用能力と異文化理解を育むプログラム、留学生に対するきめの細かい教育、などの目標は、ほぼ達成できている。問題点としては、他の学部とは違い、特定のディシプリンに的を絞った教育を行っていないので、学生が明確な学習・研究の全体的なイメージを抱きにくいということがある。

(改善の具体的方策)

今後は、こうした学部独自の教育方針をさらに徹底していくために、カリキュラムや指導方法などについて、絶えず見直しと点検を行う。また、効果的なカリキュラムづくりのみならず、学生の側からのフィードバックを積極的に取り入れた教育プログラム改革を行う。そのために、今後とも学部長・教員と学生との対話の場である「キャンパスミーティング」をさらに積極的に推進する。

8.1.2 教育研究の組織

【評価項目 4-0-1】 教育研究の組織

(必須要素) 学部・学科などの組織の教育組織としての適切性、妥当性

【評価項目 4-0-2】 教育研究の組織の検証

(選択要素) 教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

<2003年度に設定した目標>

1. メディア情報学科の完成年度へ向けて教育研究体制の充実
2. 特定プロジェクト研究センターの設置

(現状の説明)

1. 総合政策学部の理念

総合政策学部は、1995年4月、関西学院大学の8番目の学部として総合政策学科1学科体制で神戸三田キャンパスに開設された。「自然と人間の共生、人間と人間の共生」を基本理念として、地球社会の要請にこたえ得る人材育成を目指す学部として発足した。総合政策学部は、地球規模で広がる自然破壊と環境汚染、飢餓と飽食の同時進行、平和と人権に対する脅威、先進国・発展途上国を問わず深刻化する都市問題、異なる民族や人種、宗教のあいだでの対立や紛争などの諸問題に対して、ヒューマン・エコロジーの学問的枠組を取り入れて、学際的・複合的なアプローチによって、こうした諸問題の解決に取り組むことを目標としている。

2. メディア情報学科の理念と教育研究目標

2002年度から新たにメディア情報学科を新設し、2学科体制となった。総合政策学部メディア情報学科を設置する趣旨は、来るべきグローバルなIT社会を形成するためには、豊かな人間性と幅広い見識を持ち、先進的なデジタル・メディア情報テクノロジーに対する深い知識と、IT革命によって人間の福祉と文化の向上を実現する社会を創生する能力を備え、IT革命の諸相を総合的な政策として具体化できる人材を育成し、さらに先進的な研究を実現することにある。

以上のような理念に基づいて、メディア情報学科の教育研究目標を次のように設定している。

- (1) メディア情報学科は、幅広い視野と豊かな人間性に裏打ちされた問題発見能力と解決能力とを有し、将来の高度知識社会の形成に貢献できる人材を養成することを目的としている。グローバルな視点からデジタル情報技術を学び、情報メディアや芸術表現を含むメディア情報環境の構想と展開、およびグローバルなネットワーク社会を創造する政策形成を総合的に研究する「応用情報学」の確立をめざす。
- (2) 「グローバルに考え、足元から行動する」ための幅広い視野と優れた実践能力をもち、「人への優しさを有する（豊かな情操と感性のみならず人道的な倫理観を併せ持つ）」人材が求められる。そうした人材を養成するために、次の4つを本学科の教育研究目標として掲げる。

- ① キリスト教主義およびスクールモットーである“Mastery for Service (奉仕のための練達)”に支えられた豊かな人間性と総合政策を基礎とした広い視野の涵養。
- ② 人間の視点に立ったメディア情報環境の理解とハイパー・ナレッジ・ソサイアティの構築力の養成。
- ③ ユビキタスなグローバル・ネットワーク社会に向けての深い国際感覚に基づく高度な問題発見能力および政策提案能力の養成
- ④ 英語コミュニケーション教育の徹底化による国際性の養成。

3. 総合政策学部の両学科の構成

両学科の構成は以下の通りである。総合政策学科は、「エコロジー政策」「都市政策」「国際発展政策」という3専攻コースを設置して、地球規模の諸問題に対して“Think globally. Act locally.”というモットーを掲げて、教育研究を行っている。2005年度現在の総合政策学科の学生数は、1年生339名、2年生369名、3年生354名、4年生457名である。メディア情報学科は、「ヒューマン・メディア・フィールド」と「グローバル・ネットワーク・フィールド」の2専攻フィールドを設け、情報社会と人間社会・文化、および情報技術と経済・ビジネスとの関連分野を総合的に学ぶことの出来る教育体制をとっている。いずれの専攻フィールドにおいても、21世紀の地球社会を見据えて、グローバル・コミュニケーションの能力を持ちながら、同時にローカル・コミュニティにおいて問題を発見し、政策展開のできる豊かな構想力と実行力を併せ持つ人材の育成をめざしている。メディア情報学科は、2005年に完成年度を迎え、2006年3月に第一期生を社会に送り出そうとしている。2005年現在のメディア情報学科の学生数は、1年生117名、2年生122名、3年生112名、4年生118名である。

4. 特定プロジェクト研究センターの設置

2004年10月1日、神戸三田キャンパス I 号館内において、「ユニバーサルデザイン教育研究センター」を設置した。この教育研究センターは、聴覚障がい、視覚障がい、運動機能障がい等を持つ学生に、最大限の教育機会を提供することを目的とした授業・教育システムの開発、および専任教員自身の能力開発プログラムの研究を目指している。総合政策学部では、数年前から、運動機能障がい・聴覚障がいを持つ学生を受け入れ、学外からのサポートに頼らず、教員および学生が主体的に支援環境を自分たちで作りにしてきた。そうした活動の中から生まれたのが、この教育研究センターである。現在、障がいを持つ学生に対する大学の学習支援体制の研究を行っている。

1997年度より実施されている国連研修ツアーならびに、2004年度から学生を派遣している「UNITeS」等の活動をベースにして、「国際開発戦略リサーチセンター」の開設準備を進めており、2005年度に設立予定である。

また、1997年度に「三田ほんまちセンター街」に設置された「ほんまちラボ」を中心とした活動をさらに発展させるとともに、他の地域でも同様に地域活性化をめざす教育研究活動を促進するため、「地域・まち・環境総合研究センター」の開設準備を進めており、こちらも2005年度中に設立予定である。

(点検・評価の結果)

メディア情報学科の新設により、環境・都市・国際関係という総合政策学科の研究フィールドに加えて、同じくグローバルな視点での問題発見と政策立案が必要とされるIT分野のフィールドが新たに設置され、学部の教育研究体制がさらに充実したといえる。ただ、理科系の情報学との違い、学科のオリジナリティに関する効果的な広報活動がまだまだ不足しており、これが今後の課題である。

特定プロジェクト研究センターについては、当初の目標どおり、達成できている。今後は、学生ボランティア養成講座の内容、学習支援に必要な教育機器・設備などについて、引き続き検討を行っていく。

(改善の具体的方策)

今後は、メディア情報学科のアイデンティティを強く社会に向けて発信していくための取り組みが必要である。そのためには、学部広報委員会が中心となって、学部全体として、広報戦略の確立が急務である。

「ユニバーサルデザイン教育研究センター」の行っている諸活動に関する中間評価を行うことによって、必要な修正を行う。

8.1.3 学生の受け入れ

<2003 年度に設定した目標>

1. 入試制度の見直しを継続し、学部教育理念に沿った学生を確保する。
2. 英語特別選抜入試を実施する。
3. 推薦入試における指定校の見直し・再検討を行う。
4. スポーツに優れた能力を発揮し、かつ総合政策学部の教育理念を理解した学生を選抜する入試を導入する。

【評価項目 5-0-1】 入学者受け入れ方針等

- (必須要素) 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
- (必須要素) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係
- (選択要素) 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係
- (必須要素) 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

(現状の説明)

総合政策学部は、「自然と人間の共生、人間と人間の共生」を基本理念として、地球社会の要請に応える人材育成を目指す学部として発足した。地球規模で広がる自然破壊と環境汚染、飢餓と飽食の同時進行、平和と人権に対する脅威、先進国・発展途上国を問わず深刻化する都市問題、異なる民族や人種、宗教のあいだでの対立や紛争などの諸問題に対して、ヒューマン・エコロジーの学問的枠組を取り入れて、学際的・複合的なアプローチによって、こうした諸問題の解決に取り組むことを目標としている。

こうした教育理念を実現するために、総合政策学部では、多様な入学者選抜の方法を採用している。一般入試（A日程入試）では、英語を必須科目とし、その他の国語、数学、社会は選択科目とする2科目入試を実施している。総合政策学部の2005年度入試形態は次の通りである。

1. 一般入試

A日程：総合政策学科 100名、メディア情報学科 40名

F日程：総合政策学科 50名、メディア情報学科 20名

大学入試センター入試を利用する入試

1月出願：総合政策学科 10名、メディア情報学科 5名

2月出願：英数型：総合政策学科 10名、メディア情報学科 5名

2. 推薦入試

高等部推薦：総合政策学科 25名、メディア情報学科 5名

協定校推薦：総合政策学科 4名、メディア情報学科 2名

指定校推薦：総合政策学科 65名、メディア情報学科 25名

スポーツ推薦：総合政策学科 若干名、メディア情報学科 若干名

3. AO入試

英語特別選抜：総合政策学科 50名、メディア情報学科 10名

帰国生徒：総合政策学科 10名、メディア情報学科 5名

4. 外国人留学生入試

一般：総合政策学科 15名

指定校推薦：総合政策学科 15名

5. 編入学試験

一般：総合政策学科 30名

指定校推薦：20名

以上の入試で、A日程、F日程、大学入試センター試験を利用する入試などの一般入試は、入学者の総合的な学力を試すためのものである。高等部推薦、協定校推薦、指定校推薦などの推薦入学制度は、基礎的な総合学力のみならず、高校での活動や大学での強い学習意欲などに基づいて入学者を選抜するものである。スポーツ推薦入試は、基礎的な学力に加えて、学生の高い運動能力とスポーツ活動での実績を評価するもので、学部の学生の多様性を高めるものとして捉えている。AO入試、特に英語特別選抜入試では、英語のリスニング能力とライティング能力を試すことにより、本学部での高度な英語教育に対応できる力と論理的な思考力を備えた学生を確保することを目的としている。総合政策学部は、英語の発信型コミュニケーション能力の育成に力を注いでいる。また、本学部では、英語の授業のみならず、いくつかの専門科目で外国人教員が英語によって講義している。英語特別選抜入試で要求される高度な英語力は、大学での学びに直接結びついている。帰国生入試もほぼ同様である。外国人留学生入試と編入学試験はともに本学部の学生の多様化を図ることが目的である。

（点検・評価の結果）

多様な入試制度により適正な学生の受け入れができていているといえる。ただ、英語特別選抜入試（AO入試）により、学部独自の英語教育に相応しい入学者の確保が一層促進されたが、入学者の総合的な学力を試すことを目的としたA日程入試の性格付けを再検討する必要がある。英語を必須科目とし、それ以外の科目を選択科目とする2科目入試の制度は、本学部の英語教育の特色を考慮して実施されている。しかし、英語特別選抜入試の導入により、一般入試の性格は本来の総合的な学力の評価を目標としたものにする必要がある。そのためには、論理思考力、言語表現力、理解力といった学部での研究教育に必要とされる基礎能力を測るために、国語を必須科目とすることを検討する。

（改善の具体的方策）

2006年度入試から、一般入試（A日程入試）において、英語と国語を必須科目とし、それ以外の数学と社会を選択科目とする3科目入試を実施する予定である。

【評価項目 5-0-3】 入学者選抜の仕組み

（必須要素）入学者選抜試験実施体制の適切性

（必須要素）入学者選抜基準の透明性

（選択要素）入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

(現状の説明)

入学試験の実施については、大学（入試部）が主導する全学的な体制の下で行っており、透明性・適切性は確保されている。（「I 全学に関する事項」の「1.3 学生の受け入れ」評価項目「5-0-3 入学者選抜の仕組み」を参照）

総合政策学部では、AO入試（英語特別選抜）に関しては、大学（入試部）とは別に独自の実施体制をとっている。

2003年度入試（2002年度入試）

第1次選考（英語リスニング試験）において、教員（実行委員）7名、教員3名、事務職員7名、教務補佐・実験実習指導補佐3名の合計20名が担当した。教員のうち8名が試験監督、2名が本部業務を行った。教務補佐・実験実習指導補佐は、受験生の誘導を行った。第2次選考（面接）において、教員（実行委員）5名、教員3名、事務職員4名の合計12名が担当した。教員うち6名が面接、2名が本部業務を行った。

2004年度入試（2003年度実施）

第1次選考（英語リスニング試験）において、教員（実行委員）7名、教員3名、事務職員4名、教務補佐、実験実習指導補佐、教学補佐6名の合計20名が担当した。教員のうち8名が試験監督、2名が本部業務を行った。教務補佐、実験実習指導補佐、教学補佐は受験生の誘導・答案の回収などを行った。第2次選考（面接）において、教員（実行委員）7名、教員5名、事務職員4名の合計16名が担当した。教員のうち10名が面接、2名が本部業務を行った。

2005年度入試（2004年度実施）

第1次選考（英語エッセイ試験、英語リスニング試験）において、教員（実行委員）8名、教員4名、事務職員4名、教務補佐、教学補佐6名の合計22名が担当した。英語エッセイ試験では教員6名が監督、英語リスニング試験では教員8名が監督を行った。教務補佐、教学補佐は、受験生の誘導・答案の回答などを行った。第2次選考（面接）において、教員（実行委員）7名、教員10名、事務職員4名の合計21名が担当した。教員のうち15名が面接、2名が本部業務を行った。

(点検・評価の結果および改善の具体的方策)

現在のところ特に問題もなく、改善すべき点は見当たらないが、今後も実施体制の効率化を高める努力を続けていく。

【評価項目 5-0-5】 アドミSSIONズ・オフィス入試 (選択要素) アドミSSIONズ・オフィス入試実施の実効性

(現状の説明)

総合政策学部では、「理念・目的・教育目標」や「カリキュラムの編成」等で述べたように、学部独自の英語教育プログラムを実施し、発信型の英語コミュニケーション能力の育成に力を注いでいる。こうした教育プログラムを円滑に進めるには、総合的な英語コミュニケーション能力に関する基礎的な学力を持った学生が求められる。

こうした考えに基づき、本学部ではAO入試として「英語特別選抜入試」を実施している。出願資格、選考方法は以下の通りである。

出願資格

本総合政策学部を第一志望とし、強く入学を希望する者で、次の要件を満たす者。高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者および当該年度3月に卒業見込みの者。または通常の課程による12年の学校教育を修了した者および当該年度3月修了見込みの者（高等学校卒業と同等以上の学力があると本学が認める者を含む）。

選考方法

第1次審査

① 英語リスニング方式（英語による講義ビデオを見て、その内容についてマークシート方式で解答する）

② 英語エッセイ方式（指示に従って英文でエッセイを記述する）

（第1次審査では、2方式のうちいずれか一方、あるいは両方を受験することが可能）

第2次審査（第1次審査合格者のみ）

書類審査、面接審査の総合評価

2003年度：第1次審査 受験者164名、合格者45名

第2次審査 受験者 43名、合格者28名

2004年度：第1次審査 受験者136名、合格者46名

第2次審査 受験者 45名、合格者39名

（点検・評価の結果）

英語特別選抜入試は本学部の教育目的に適合した人材を確保する手段として十分機能していると思われる。志願者もほぼ毎年一定の人数を集めており、受験生にこの選抜制度の趣旨・方法が理解されてきていると考えてよいであろう。

（改善の具体的方策）

今後は、選抜方法の見直し実施体制の強化などを含めて、この選抜方式をさらに実効性のあるものとしていく努力を行う。

【評価項目 5-0-7】 入学者選抜における高・大の連携

（選択要素）推薦入学における、高等学校との関係の適切性

（選択要素）入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

（選択要素）高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

（現状の説明）

また、本学部では、高等学校を対象とした指定校推薦入試、短大以上の学生を対象とした編入学の指定校推薦入試、外国人留学生のための日本語学校を対象とした指定校推薦入試を実施している。一定の期間を経た現在、指定校の見直し作業を行っている。

高等学校を対象とした指定校推薦は、「関西学院大学総合政策学部で学ぶことに強い意欲を持ち、かつそれにふさわしい能力を有する生徒を推薦に基づき入学させることによ

て、関西学院建学の精神を基盤として社会に対して深い洞察力を備え、かつ国際感覚に優れた人材を育成すること」を目的としている。

指定校推薦の対象校については2006年度から見直しをおこない、過去数年にわたって出願者の無かった高等学校14校を2006年度指定校としての依頼を中止した。これは本学部に適切な人材を推薦できる可能性のある高等学校を絞り込むための措置である。現在、指定校の対象校は145校である。

出願資格としては、当該年度の卒業見込み、本学部入学への強い意欲、校長による責任ある推薦に加えて、以下の事項を設定し、本学部の求める人材の特色を明示している。「現実社会のさまざまな問題に興味を持ち、英語による発信型のコミュニケーション能力を磨きつつ政策課題の解決に取り組もうとする意欲のある者」「高等学校の学業成績（入学時より第3学年1学期末まで、ただし2学期制の高等学校の場合は3年前期末まで）が次の基準のいずれかを満たしている者。①全体の評定平均値が4.0以上である者。②英語の評定平均値が4.5以上である者。英語・国語・数学の3教科の評定平均値が3教科平均で4.2以上である者。」

入学者の選抜は、書類（高等学校長の推薦書、調査書、自己推薦書）および面接によって行っている。

2002年度から2006年度までの指定校推薦の学校数、推薦人数は以下の通りである。

2002年度：指定校数45校、人数45人（各校、各学科1名）

2003年度：指定校数70校、人数70人（各校、各学科1名）

2004年度：指定校数101校、人数129人（一部、両学科合わせて2名推薦枠あり）

2005年度：指定校数127校、人数156人（一部、両学科合わせて2名推薦枠あり）

2006年度：指定校数145校、人数176人（一部、両学科合わせて2名推薦枠あり）

（点検・評価の結果）

指定校数の増加に伴い、これまでほとんど志願者を推薦しなかった高等学校に関しては、一旦指定を中止した。さらに実績のある高等学校に対しては推薦枠を増やして、より志願しやすい環境を整えている。

（改善の具体的方策）

今後は、指定校推薦で入学した学生の学業レベルの水準を調査・把握し、指定校へのフィードバックを行う。また、本学部の教育理念・方法を志願者によりよく理解してもらうように、指定校への情報提供のありかたを検討する。

【評価項目 5-0-8】 社会人学生の受け入れ

【評価項目 5-0-9】 科目等履修生、聴講生等

（選択要素）科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【評価項目 5-0-10】 外国人留学生の受け入れ

（選択要素）留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

(現状の説明)

本学部では、社会的要請、本学の実績ならびに本学部の特徴を踏まえて、留学生の募集定員を各年度30名とし、積極的な受け入れを行っている。留学生で入学時に日本語能力試験（実施者 国内：財団法人に本国際教育支援協会、国外：国際交流基金）および日本留学試験（実施者：独立行政法人日本学生支援機構）等のスコアをもって、日本語Ⅰおよび日本語Ⅱの各2単位合計4単位を認定している。本国地での英語学習経験が少ない留学生に対しては、基礎英語ⅠA・ⅠB、ⅡA・ⅡB（各2単位）が用意されている。

(点検・評価の結果)

現在のところ、受験者数も安定しており、一定のレベルの入学者を確保できているので、特に問題はないが、受け入れた留学生に対する教育サービスの提供に関して、留学生からのフィードバックを参考にしながら改善していく必要がある。

(改善の具体的方策)

「キャンパスミーティング」などの意見交換の場を活用する。

8.1.4 教育内容・方法

8.1.4.1 カリキュラムの編成

<2003 年度に設定した目標>

1. 教育目標に沿ったカリキュラム体系の充実を図るため、見直しを適切に行っていく。
2. UNITEsの活動を単位化する。「国連ボランティア計画」の一環である「国連情報技術サービス (UNITEs)」への参加を、本学部の教育理念に相応しい活動として単位取得可能な科目として設置する。
3. 飛び級制度を実施する。大学院進学を希望する学生に対して、3年次卒業を認め、4年次の必修科目である「研究演習Ⅱ」については、代替科目を履修することができるようにする。
4. 視聴覚障がい学生に対するカリキュラム上の支援体制を確立する。身体障がいの学生に対する支援体制の一環として、聴覚障がいのサポートと人権教育とを目的とした実習形式の授業を開講する。

【評価項目 6-1-1】 教育課程

- (必須要素) カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムにおける基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- (必須要素) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- (選択要素) グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
- (選択要素) 起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ
- (選択要素) 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

【評価項目 6-1-2】 履修科目の区分

- (必須要素) 専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的との関係
- (必須要素) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- (必須要素) 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮
- (必須要素) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【評価項目 6-1-3】 授業形態と単位の関係

- (必須要素) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性
- (必須要素) 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

(現状の説明)

1. カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係

総合政策学部の教育理念は、「自然と人間の共生、人間と人間の共生」という視点から、問題発見と政策立案能力を身につけた人材を育成することである。総合政策学科では、この理念に基づいて、理論と実践の学問的統合を目指したカリキュラムを設定している。またメディア情報学科では、情報技術と人間社会・文化、および情報技術と経済・ビジネスとの関連分野を総合的に学ぶことのできるカリキュラムを設定している。

いずれの学科のカリキュラムにおいても、ヒューマン・エコロジーを視座とした学際的・複合的な研究に基づいて、自然、都市、国際社会、情報化社会、言語・文化といった分野に関する教育研究が行われている。

2. カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係、カリキュラムにおける基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

(1) 「自然と人間との共生、人間と人間との共生」という学部の理念に基づき、総合政策学科では「エコロジー政策コース」「都市政策コース」「国際発展政策コース」を、メディア情報学科では「ヒューマン・メディア・フィールド」「グローバル・ネットワーク・フィールド」という主要な専攻分野を設定し、各政策領域に関する研究に必要とされる多様な方面の科目を用意している。

(2) 総合政策学部では、グローバルコミュニケーションの能力を持ちつつ、ローカル・コミュニティにおいて問題を発見し、政策立案のできる豊かな構想力と実行力を併せ持った人材の育成を目指している。以上のような学部の教育理念に基づいて、総合政策学部では様々な分野の科目が設置されており、これらの科目はそれぞれ独立して存在しているのではなく、相互に補完し合う関係にある。政治学、経済学、法学、経営学、社会学、情報学、工学、理学、芸術学、言語学、哲学・思想などの諸学問領域を自由に組み合わせて学習することにより、複合的な視点から問題にアプローチできる能力を養うことができる。

(3) 理論と実践との統合のために、演習および実習科目、発信型の実践的な英語能力や情報リテラシーの養成を目指した英語コミュニケーション科目や情報関連科目などが用意されている。

(4) 総合政策学部では、総合的な政策研究のための基礎教育を重視しており、初年次の学生全員に「基礎演習Ⅰ」を必修とし、大学での学びや研究に必要とされる基礎的なリテラシーの習得を目指している。また、総合政策学科の学生に対しては、「総合政策入門」を、メディア情報学科の学生には「メディア情報入門」、「コンピュータサイエンス」を必修とし、各学科の固有の問題領域に対する基礎的なアプローチの仕方について理解を深めることができるようになっている。共生社会に必要とされる公共性や倫理性の育成を目的として「差別と人権」「倫理学概論」「環境倫理」「科学倫理」などを配置している。

3. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

学部における基礎教育と教養教育の実施・運営は、学部の教務主任が責任者となり、教務副主任および事務担当者の連携の下に行われている。さらに教務主任をコンビーナーとする「カリキュラム委員会」が組織されており、基礎教育の充実を目指して、カリキュラムの改善へむけた努力がなされている。

4. グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

(1) 専門基礎科目には「英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」は必修として、さらに「英語コミュニケーションⅤ」が選択としてもうけられており、学生は両学科とも最低2年

間、外国人講師の指導の下に、英語による総合的なコミュニケーション能力を養うことができる。また「基礎演習Ⅰ」では、口頭発表やディベートの訓練によって、自己表現能力や討論の力を身につけることができる。

(2) 本学部教員が中心となって、国連ボランティア計画への学生の参加を積極的に支援、促進している。

(3) 専門基礎科目の第2類の「差別と人権」「平和研究」などにおいて、グローバル化時代の人権問題や難民問題などの国境を越えた場所で生起する倫理的な諸問題を積極的に取り上げている。

5. 専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的との関係

総合政策学部では様々な学問分野に対する学際的な視野を持って、現実の社会の中から問題を発見し、みずから政策立案できる人材を育てることを目標としている。学生自身が研究対象とする問題事象の持つ複合性に気づき、問題解決のために必要な学問的領域を自ら選択できるようにしている。そのため、多様な学問分野に関して、一般教養科目と専門科目という位置づけはせず、すべて、学部にとっての専門教育として位置づけている。

ただ、専門教育科目の中でも、言語教育に関係する科目、各学問領域や政策課題領域に関わる科目、各コースやフィールドの概論的な科目、さらには情報学や調査研究のスキルに関する科目については専門基礎科目として1,2年次の段階で履修できるようにしている。専門基礎科目の修得を踏まえて、2年次の秋学期からはいよいよそれぞれの専攻コース、フィールドに固有の諸問題を複合的な視点から扱う専攻コース科目（総合政策学部）、専攻フィールド科目（メディア情報学科）は開講される。3年次からはこうした科目の履修に加えて、研究演習Ⅰ・Ⅱ（総合政策学科）、メディア工房・メディア情報演習（メディア情報学科）を必修として履修しなければならない。少人数の演習授業を通して、専任教員の指導の下に、個別の研究テーマに関する論文（進級論文、卒業論文）を、演習での調査研究に基づいてまとめあげていくことになる。

6. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性。

(1) 「キリスト教学」

一般教養科目という位置づけではないが、「キリスト教学」を必修とすることによって、宗教的な問題に対する理解に基づいて様々なものの見方を身につけ、豊かな人格形成をはかることができる。

(2) 専門基礎科目の第2類

総合政策学部では、複数の学問領域に対する幅の広い基礎的な知識と教養を身につけるために、「導入」「環境」「法／政治」「経済」「都市／福祉」「社会／言語／文化」「思想／歴史」「情報／メディア」「総合」といった9つのパースペクティブ科目を設けている。こうした科目の体系的・段階的履修により、複数の学問分野に関する幅広くかつ体系的な知識と理解を身につけることができる。

その具体的な内容は以下の通りである。

① 導入：「人間の知と社会」

- ② 環境：「生命の科学」、「環境学」、「環境倫理」、「環境と生命」、「環境教育」、「生命をめぐる技術」
- ③ 法／政治：「法学概論」、「日本国憲法」、「市民法概論」、「行政学概論」、「社会政策概論」
- ④ 経済：「経済学概論」、「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」、「経営学」、「日本経済論」
- ⑤ 都市／福祉：「心理学概論」、「都市環境とイマジネーション」、「空間デザイン論」、「家族福祉論」
- ⑥ 社会／言語／文化：「地理学概論」、「言語学概論」、「社会学概論」、「言語文化論入門」、「文化人類学」、「地誌学」、「社会言語学入門」、「比較文化論」、「民族と文化」
- ⑦ 思想／歴史：「哲学概論」、「日本史概説」、「倫理学概論」、「東洋史概説」、「ヨーロッパ思想史」、「西洋史概説」、「アジア的価値観」、「科学倫理」、「比較思想文化論」、「自然科学史」
- ⑧ 情報／メディア：「情報処理論」、「情報化社会と人間」、「論理学」、「情報と文明」、「情報システム論」、「メディア社会論」
- ⑨ 総合：「差別と人権」、「平和研究」、「日本近代化論」。

(3) 専門基礎科目の第3類

専門基礎科目の第3類では、専攻コース、フィールドに直結した諸問題を学ぶことができると同時に、言語・文化や研究調査法に関する幅広い知識を学べるように配慮している。

7. 外国語科目の編成における学部・学科の理念・目的の実現への配慮

(1) 「英語コミュニケーション1～4」の必修化

外国語教育については、学部独自のプログラムを設定している。本学部では、特に英語の実践的な運用能力を身につけるための教育に力を注いでいる。英語教授法を習得したネイティブの常勤講師や非常勤講師による英語コミュニケーションのクラスが到達能力別に必修として設けられている。英語コミュニケーションの授業はネイティブの講師による4つのコンポーネント（週4コマ）で構成されている。英語のレベルはTOEFLの成績によって測定し、レベルごとにクラス分けを行い、少人数教育を実施している。TOEFLの受験は入学時、および1・2年次の秋学期に終了時に実施しており、計3回受験することになる。英語コミュニケーション1（EC1）（4単位）では、Seminar, Writing, Listening, Reading。英語コミュニケーション2（EC2）（4単位）では、Seminar, Writing, Listening, Presentation。英語コミュニケーション3（EC3）（4単位）では、Seminar, Writing, Listening, Presentation。英語コミュニケーション4（EC4）（4単位）では、Seminar, Writing, Special Topics（合計16単位必修）。各クラスで取り上げられるテーマは、環境、IT、政治、社会、健康に関わる諸問題が選ばれており、総合政策学部の専門科目との間に密接な連関が保たれるように工夫されている。到達目標としては、英語運用能力に十分自信が持てるレベルであるTOEFL550点以上の取得を目標としている。

(2) 「英語コミュニケーション」以外の言語文化関連科目の設置

総合政策学部では、専門基礎科目第1類の「英語コミュニケーション」以外にも第3類においても、「英語学概論A（総合政策学科の一般・帰国生必修）」、「英語学概論B」、「英米文学概論」、「英語文法論」、「英語文化研究」などの科目が用意されており、言語文化に関する幅広く深い教養を身につけることができる。

(3) 英語による専門教育科目の講義

また、ネイティブの教員が担当する講義科目では、授業全体が英語で行われており、「英語コミュニケーション」での実践的な学習の成果が生かせるように工夫されている。こうした英語による専門科目の講義があることが、学生の英語学習への強い動機付けとなっている。

(4) 英語以外の選択外国語教育

総合政策学部では、英語教育を徹底化するために英語以外の外国語は選択科目として位置づけているので、余力のある学生は、ドイツ語、フランス語、中国語のなかから選択することができる。

8. カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

総合政策学科の卒業必要単位数は124単位である。その内訳は、キリスト教科目4単位（必修）、専門基礎科目第1類16単位（必修）、第2類24単位、第3類28単位（必修10単位、選択必修10単位）、専攻コース科目20単位（選択必修4単位）、専攻コース以外の科目10単位、演習科目16単位（必修）、自由選択科目6単位。124単位中、必修科目の単位数は46単位（選択必修を加えると60単位）である。

メディア情報学科の卒業必要単位数は124単位である。その内訳は、キリスト教科目4単位（必修）、専門基礎科目第1類14単位（必修）、第2類18単位、第3類30単位（必修10単位、選択必修4単位）、専攻フィールド科目20単位（選択必修2単位）、専攻以外のフィールド科目10単位、演習科目16単位（必修）、自由選択科目12単位。124単位中、必修科目は44単位（選択必修を加えると50単位）となる。約全体の3分の1を占めており、学生の自由な選択と学部の教育の徹底化とのバランスから考えると、適切な比率である。

9. 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学部では Semester 制を採用し、1学年を春学期と秋学期に区分している。言語教育系列科目は、1週2時間で1単位、その他の科目は2単位とする。「基礎演習」「研究演習」「メディア情報演習」「実習」は通年科目とし、1週2時間で、「基礎演習」「研究演習」「メディア情報演習」は4単位、「実習」は2単位とする。

10. 教育課程の開設授業科目、卒業必要単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性

本学部はキリスト教科目以外すべて専門教育科目として位置づけられているので、こうした区分が正確に当てはまるとはいえないが、専門基礎科目第1類を外国語科目、キリスト教科目と第2類を一般教養的授業科目、それ以外を専門教育的授業科目と捉えると以下のようなになる。総合政策学科の卒業必要単位数124単位中、専門教育的授業科目

は74単位、一般教養的授業科目28単位、外国語科目16単位（それ以外に自由選択科目6単位）。メディア情報学科の卒業必要単位数124単位中、専門教育的授業科目76単位、一般教養的授業科目22単位、外国語科目14単位（それ以外に自由選択科目12単位）。

11. 視聴覚障がい学生に対するカリキュラム上の支援体制の確立

視聴覚障がい学生に対するカリキュラム上の支援体制：2004年度から「政策トピックスA」において、聴覚障がい者に対する情報保障である「要約筆記」を実習によって学ぶ授業を開講している。実践的な指導を行うため、20名の履修人数制限を設けており、受講希望者は、事前に予備登録をする必要がある。希望者が20名を超えた場合には、抽選によって受講者を決定している。講座修了者の中の数名が、現在、聴覚障がい学生のサポートを行っている。さらに2005年度から新たに「手話講座」を学部開講科目として提供する予定である。

（点検・評価の結果）

全体としては、学部の理念・目的にそった教育が行われているといえる。現在、専門科目全体の見直し、外国語教育の効率化などを目標に、現在教務主任を中心としたカリキュラム委員会がカリキュラムの改定に向けて作業を進行している。

視聴覚障がい学生に対する支援については、目標はほぼ達成されている。要約筆記講座を受講した学生を、どのように学習支援ボランティアの組織の中に組み込んで、協力体制を確立するか、が当面の検討課題である。

（改善の具体的方策）

新たな科目の新設、科目の配当時期の再検討、両学科のカリキュラムの連関強化などを検討課題として、今後カリキュラム検討委員会において議論していく。

視聴覚障がい学生に対する学習支援については、カリキュラム上の工夫と支援体制の組織化を効率的に連携させていく。

【評価項目 6-1-4】 単位互換／単位認定等

- （必須要素）国内外の大学等との単位互換方法の適切性
- （必須要素）入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性
- （必須要素）卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合
- （選択要素）海外の大学との交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

（現状の説明）

1. 国内外の大学等との単位互換制度の適切性、入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性

国内外の大学との単位互換制度は、学部独自の制度としては設置しておらず、すべて大学全体の制度の一環として行っている。こうした単位互換に関する科目は、学際・連携科目として位置づけ、その中には海外の大学で取得してきた単位を算入できる国際科目群の「外国大学科目」（専門基礎科目第1類または第2類または第3類のいずれかで学部が認定）、連携科目群として「洋上大学科目AB」「西宮市大学共通単位講座」などが

ある。

単位認定制度としては、次のものがある。

- (1) 専門基礎科目第1類の英語に関わる科目の単位認定：入学直後に学部で実施するTOEFLのスコア（530点以上）をもって専門基礎科目第1類の英語コミュニケーション1（4単位）および英語コミュニケーション2（4単位）を認定。
- (2) 専門基礎科目第1類の日本語の単位認定：入学前に受験した日本語能力試験および日本留学試験等のスコアをもって、専門基礎科目第1類の日本語1（2単位）および日本語2（2単位）の計4単位を認定。
- (3) 編入学生に対する単位認定：短期大学や4年制大学で62単位以上修得している場合、本学部の卒業必要単位数124単位のうち56単位を上限として認定する。また、キリスト教主義学校出身者については、本学部の必修科目であるキリスト教学A・Bの2科目4単位分を加えて合計60単位を上限として認定することがある。

（点検・評価の結果および改善の具体的方策）

特に問題はない。大学全体の方針に沿って、検討して行く。

【評価項目 6-1-5】 開設授業科目における専・兼比率等

（必須要素）全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
（必須要素）兼任教員等のカリキュラムへの関与の状況

（現状の説明）

1. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合、兼任教員等のカリキュラムへの関与状況

(1) 総合政策学科：専門教育科目

- ① 必修科目：専任担当科目数147、兼任担当科目数124、専兼比率 = 54.2%
 - ② 選択必修科目：専任担当科目数13、兼任担当科目数5、専兼比率 = 72.2%
 - ③ 選択科目：専任担当科目数61.5、兼任担当科目数34.5、専兼比率 = 64.1%
 - ④ 全開設授業科目：専任担当科目数221.5、兼任担当科目数163.5、専兼比率 = 57.5%
- 総合政策学科：教養教育（キリスト教科目）専兼比率 = 100%

(2) メディア情報学科

- ① 必修科目：専任担当科目数16、兼任担当科目数0、専兼比率 = 100%
- ② 選択必修科目：専任担当科目数0、兼任担当科目数0、専兼比率 = 0%
- ③ 選択科目：専任担当科目数19、兼任担当科目数2、専兼比率 = 90.5%
- ④ 全開設授業科目：専任担当科目数35、兼任担当科目数2、専兼比率 = 94.6%

なお、メディア情報学科の科目数が総合政策学科より少なくなっているのは、両学科に共通している科目を総合政策学科の方に算入しているからである。

（点検・評価の結果および改善の具体的方策）

専任比率が低い理由は、まず、専任教員の退職による専任担当科目数が若干低下してい

ることが、挙げられる。さらに、必修科目として、ネイティブ・スピーカーによる少人数教育を実施している「英語コミュニケーション」は、春学期開講科目数だけで、167クラスあり、それを専任教員7名と非常勤教員21名で担当しているため、専任比率が低くなっている。今後、補充人事などにより、回復に向けて努力する。

【評価項目6-1-7】 インターンシップ、ボランティア

(選択要素) インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

(選択要素) ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

(現状の説明)

1. インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステム実施の適切性

総合政策学部ではインターンシップを「オフキャンパス実習」として単位化し、これまで多くの学生が応募し、実績を挙げている。この実習は総合政策学部の教育理念である「理論と実践の統合」をはかるため、学生が大学において学習した専門知識・理論・政策を、体験学習を通して実社会で応用し、実践する能力を養成するため、産・官業界当の理解と協力とを得て、企業・団体等の活動の一端に触れる機会を提供するものである。参加資格は研究演習Ⅰ・メディア工房を履修中の者で、実施期間は8月中旬から9月中旬で、1～2週間程度を想定している。

単位の認定については、インターンシップ終了後、「インターンシップ報告書」「単位認定願」に基づいて原則として、45時間の実習に対して1単位、最大2単位まで「オフキャンパス実習」として認定することができる。

(過去の実績) (インターンシップの実施は1998年度から開始)

2005年：企業・団体数＝21、参加者41名

2004年：企業・団体数＝23、参加者56名

2003年：企業・団体数＝21、参加者61名

2002年：企業・団体数＝13、参加者33名

2. ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

UNITeSの単位化：国連ボランティア計画（UNV）との協定に基づき2004年度から3年間、開発途上国におけるデジタル・デバイドとアクセシビリティに対処するための架け橋として国連情報技術サービス（UNITeS）ボランティアを実施している。派遣期間中に「国連ボランティア実習」、「国連ボランティア課題研究」を履修し単位をとることができる。これらの科目は大学の提供科目だが、履修者のほとんどが本学部の学生である。

【評価項目6-1-8】 生涯学習への対応

(必須要素) 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

(現状の説明)

本学部では全学的な生涯学習プログラムに協力する形をとっており、兵庫県や西宮市レベルのプログラムとして相応しい授業内容や教員を提供するように努力している。

詳細は、「Ⅱ 全学的な教育・研究に関する事項」の「2.4 教育内容・方法 2.4.1 カリキュラムの編成」【評価項目6-1-8 生涯学習への対応】の項を参照。

8.1.4.2 教育・研究指導のあり方

【評価項目6-2-1】 カリキュラムにおける高・大接続

(必須要素) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【評価項目6-2-2】 履修指導

(必須要素) 学生に対する履修指導の適切性

(必須要素) オフィスアワーの制度化の状況

(必須要素) 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

(選択要素) 学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

(選択要素) 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【評価項目6-2-3】 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(選択要素) 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導の配慮

<2003 年度に設定した目標>

1. 新入生に対する履修指導の充実
2. 新入生が高等教育へ円滑に適応していくための教育指導の充実
3. 教育・研究指導に関するフィードバック体制を充実させる。学生を教育・研究サービスの受益者として位置づけ、積極的に学生からのフィードバックを反映させていく。学部長を中心とした教職員・学生によるキャンパス・ミーティングを今後も継続し、学部に関する意見交換の場を積極的に開催する。

(現状の説明)

総合政策学部では学部単位の履修指導として、新入生に対しては、履修登録関係資料(履修心得)の配布ならびに掲示、教務オリエンテーションの実施、カウンターでの学生相談受付対応などを、さらにすべての学生に対して、履修登録後の「履修登録確認表」による履修確認および卒業・進級見込み判定を実施している。特に新入生には、煩雑な履修登録終了までの手続きを判りやすく示した案内を配布し、次のような手順で履修手続きを行うように指示している。(1)〈Study Information〉(カリキュラム構成や履修手続きに関する情報を集めた冊子)に基づいて、カリキュラムの概要を理解する。(2) 時間割を参照しながら履修科目を検討する。(3) 授業の受講。(4) Webによる履修登録を行う。(5) 履修登録確認表による確認と修正を行う。以上の手順を経て履修手続きを完了するように支持している。

総合政策学部は、複数の学問領域の学習を基礎とした政策研究を指導している。こうした学部特有の教育体制に初年度の学生を円滑に導くため、「総合政策入門」「人間の知と社会」といった、導入科目を設けている。さらに、一年生から少人数の演習科目(基礎演習

I) を必修として課し、大学での勉学に必要な様々なリテラシーが学べるよう、指導している。

新生に対して、学期が始まるに先立って、教務主任によるカリキュラム構成や学部の教育方針などについての指導を行っている。また、専任教員全員にオフィスアワーが割り当てられており、その時間には、学生は自由に教員と面会することができる。

教育・研究指導に関するフィードバック体制の充実に関しては、学部長と学生との対話集会であるキャンパス・ミーティングを開催している。キャンパス・ミーティングは2002年秋学期、故安保則夫総合政策学部長（当時）の提案で、学部長と一般学生の直接対話を通じて、総合政策学部の活性化を図る催しとして始められた。キャンパス・ミーティング2003、キャンパス・ミーティング2004と代を重ねているが、一部授業の改善等、すでに実行されたものがある。2005年度は、6月7日2時間目（参加者70名）、6月29日5時間目（参加者70名）、6月30日5時間目（参加者100名）の3部制でおこなわれた。なお、運営は主に学生主任と学生からの応募者による実行委員会でおこなわれている。第1部は、学部長による開設10周年記念映像の上映と、福田学部長ならびに学生代表（応募によって募集）からの問題提起のプレゼンテーションをおこなった。第2部は福田学部長ならびに篠原理工学部長から、両学部生に向けた講演があった。理工学部生については残念ながら参加は数名にとどまったが、神戸三田キャンパスの活性化をめぐって、両学部が学生・教職員をまじえておこなったイベントとしては初めてのものとなった。第3部は、両学部からの学生代表による、神戸三田キャンパスならびに両学部についての活性化をめざしたプレゼンテーションと総合討論がおこなわれた。今後、これらの提案をもとに、KSCをより快適に、かつ活性化する道を考えていく組織作りに着手する予定である。

このほか、学部活性化をはかる試みの一環として、学生からなる各種のボランティア的組織をつくり、その中で学生生活と教育活動の向上を図っている。実際の例として、基礎演習 I での新生サポートや留学生活の紹介を行っているSCS（Student & Campus Supporter）や、チャペルの礼拝を中心とした学部のキリスト教教育活動を学生の立場から支えているチャペル・サポート委員会、リサーチ・フェアを実質的に運営しているリサーチ・フェア実行委員会などが挙げられる。

留年者に対しては、学部として特別な措置は行ってはいない。

（点検・評価の結果）

導入教育として実施している基礎演習 I、「総合政策入門」、「人間の知と社会」は、総合政策学部の教育理念である問題発見と問題に対する学際的アプローチを新生に学ばせる上で、一定の成果を挙げていると思われる。実施内容、新たな科目の設置などについて、さらに検討を続けていく。

履修指導については、現在の指導体制をさらに徹底していくことで、十分な成果を上げることができる。

キャンパス・ミーティングの試みは、すこしずつ学生の中に浸透しつつあり、積極的に提言を行う学生も増えつつあるので、教育・研究上のフィードバック体制としては、成果が出ていると言える。

(改善の具体的方策)

特に改善を要する具体的なポイントは見当たらないが、カリキュラム委員会を中心に総合政策学部の特徴をよりいっそう生かせるような導入教育のあり方を引き続いて検討していく。

キャンパス・ミーティングに多くの学生の関心を集められるように、情報提供を徹底させなければならない。

8.1.4.3 教育方法のあり方

【評価項目6-3-1】 授業形態と授業方法の関係

(必須要素) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

(必須要素) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

(必須要素) 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

<2003 年度に設定した目標>

1. 言語教育、演習における徹底した少人数クラスを維持し、良好な教育環境を保持する。
2. 教育機器、設備の更新充実をはかり、より効果的な授業環境を整備する。
3. 聴覚障がいのある学生に対する効果的な授業方法の開発を行うため、〈ユニバーサルデザイン教育研究センター〉を開設する。

(現状の説明)

総合政策学部の授業形態と授業方法の大きな特徴は、開設当初から積極的に実施している少人数教育と従来の講義形式に加えて、受講生が能動的に関わることの出来る参加型の形式を多く取り入れていることである。

1. 少人数教育について

総合政策学部では演習形式の授業（基礎演習Ⅰ・Ⅱ、研究演習Ⅰ・Ⅱ、メディア工房、メディア情報演習）、言語教育科目（英語コミュニケーション、選択外国語（ドイツ語、フランス語、中国語）、日本語）、情報関連科目（情報演習、コンピュータ演習）、実習などにおいて、人数制限を行い、少人数編成で効果的な教育環境が整えられている。基礎演習Ⅰは18名、基礎演習Ⅱは15名、研究演習Ⅰ・Ⅱは17名、メディア工房は18名、メディア情報演習は18名、英語コミュニケーションは20～30名、選択外国語は40名、日本語（留学生対象）は15名、情報演習は35～40名、コンピュータ演習は40名、実習は15名となっている。他にも、要約筆記講座を内容とする実習形式の政策トピックスAなどにも20名という人数制限を設け、受講者が上限を上回る場合には抽選を行って決定している。

2. 授業形式について

総合政策学部では、少人数の演習授業だけでなく、一般の科目においても、受講生の積極的な授業参加を促すような参加型の授業運営を取り入れている。受講生を数人の

グループに分けて、与えられたテーマについて受講生自身が考え、話し合うことのできるグループワーク、授業中に受講生がパワーポイントなどの視聴覚機器を使って効果的に自分の研究成果や調査結果を発表し、フロアの学生と討論するプレゼンテーション形式、授業の内容に関する質問や意見を直接教員に伝えるコメントペーパーの配布など、参加型の授業形式が実施されている。演習形式の授業では、主に基礎演習Ⅰを中心として学生同士による、ディベートが盛んに行われており、春学期には複数のクラスが合同で合宿を行い、大規模なディベート大会が催されている。

また、授業において様々なマルチメディア機器が使用されて、効果的な授業が工夫されている。ビデオ、CD、DVD、OHP、OHCなどに加えて、パソコンによるパワーポイントを使って授業内容を分かりやすく伝えるようしている。

遠隔授業は今のところ一部の科目で行われているのが現状である。2004年度の総合コース「在日朝鮮人問題AB」、2005年度の「中国総論」では、西宮上ヶ原キャンパスと結んで遠隔授業が実施された。

3. ユニバーサルデザイン研究センターと教育機器設備の更新

聴覚障がいのある学生に対する効果的な授業方法の開発を行うため、神戸三田キャンパスⅠ号館119号研究室に〈ユニバーサルデザイン教育研究センター〉を開設した。このセンターは、聴覚障がい、視覚障がい、運動機能障がい等を持つ学生に最大限の教育機会を提供することを可能にする授業および教育システムの開発と専任教員自身の能力開発プログラムの開発と研究を目指す。2004年度の研究計画は以下の通りである。

- ① 学生ボランティア育成を目的とした講座の開講とその実施内容に関する研究。
- ② 主として聴覚障がいのある学生を対象として、障がい者の学習・研究支援において必要とされる教育機器、設備の検討を進める。
- ③ 人権教育との連携に関する研究を進める。

4. マルチメディア等

現在、各種の演習、英語コミュニケーション、選択外国語などのクラスにおいて、授業効率の面から、受講者の人数に一定の制限を設けている。一部の授業、例えば全学対象の人権関係の総合コースなどでは、西宮上ヶ原キャンパスで行われている授業を、「遠隔授業」として、神戸三田キャンパスの学生も受講できるように、配慮している。また3号館のメディア情報学科では、「マルチメディアルーム」を設置している。この「マルチメディアルーム」は、コンピュータ・グラフィックやウェブ・デザインなどの映像撮影・編集機能やデジタル・サウンド・クリエーションのような録音・編集機能、および大型印刷設備を備えた教室である。

神戸三田キャンパス2号館102教室を中心に、西宮上ヶ原キャンパスとの遠隔授業のため、適宜、設備を更新しているほか、各種の授業・イベントで活用している。同3号館でも、マルチメディアルーム等の設備について、新機種の導入やリニューアルに努めている。同時に、大型教室等の設備更新と平行して、小型の可搬式の機器を購入して、各種の授業でパワーポイントなどを利用したFDの向上を図っている。また、教材用ネットワーク・ドライブを利用して、講義のレジюмеなどを随時利用できるようにした授業が増えるなど、情報機器の有効な利用が進んでいる。

教育機器、設備の更新に関して、現在整備した機器は以下の通りである。点字プリンターDOG-Multi、セットアップ基本セット、点字ソフトEXTRA、デスクトップPC、オートドキュメントフィーダ、OCRソフトe.Typist、音声ソフトJAWS、音声ソフト95Reader、点字編集システム、点字ディスプレイBN26X

(点検・評価の結果および改善の具体的方策)

目標はおおむね達成されている。少人数教育や授業形式の工夫については、今後、教務主任を中心として、さらに充実させていく。聴覚障がいの学生に対する効果的な授業方法の開発を行うため、〈ユニバーサルデザイン教育研究センター〉を開設し、目標は達成された。教育機器、設備の更新も円滑に進んでいる。一定の期間を経て、機器・設備の見直し、更新を継続していく。今後は、遠隔授業の行える教室の拡充を検討する必要がある。

8.1.4.4 教育成果のあり方

【評価項目6-4-1】 教育効果の測定

- (必須要素) 教育上の効果を測定するための方法の適切性
- (必須要素) 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- (必須要素) 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- (必須要素) 卒業生の進路状況
- (選択要素) 教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況
- (選択要素) 教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況
- (選択要素) 教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況
- (選択要素) 国際的、国内的に注目されるような人材の輩出状況

【評価項目6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み（成績評価法）

- (必須要素) 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
- (必須要素) 成績評価法、成績評価基準の適切性
- (必須要素) 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
- (必須要素) 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性
- (選択要素) 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

<2003年度に設定した目標>

1. 英語教育の成果に関する調査を継続する。
2. 履修科目登録の上限の適正化を検討する。
3. 2005年度からGPA制度を導入する。
4. 成績優秀者に対する顕彰制度を検討する。

(現状の説明)

総合政策学部の教育成果の測定は、各科目の担当教員による定期試験・平常評価等を主たる評価基準として、「優」「良」「可」「不可」の4段階評価を行ってきたが、2000年度から全学的な評価基準の改善に伴い、「優」(80-89)の上に「秀」(90-100)を設けて5段階とした。これは成績上位者にさらなる学習への動機付けが生まれることを期待したものである。(「Ⅱ 全学的な教育・研究に関する事項」の「2.4 教育内容・方法 2.4.3 教育成果のあり方」参照)

総合政策学部では、こうした定期試験・平常評価以外の評価方法も実施している。毎年学生の英語力を測定するために、学部で実施するTOEFLの試験の成績を集計し、数値のデータ化を行っている。これによって、英語教育の成果や有効性を検証し、一定の英語力を維持するための改善点などを検討している。このほかに英語コミュニケーションの授業では、チームティーチングによる授業運営を行っているため、最終的な学生の成績評価を行うに当たっては、複数の担当者が集まって評価会議を開き、そこでより客観的な成績評価が行えるようにしている。さらに、ここで出された評価を学部の英語教育委員会が最終的な確認を行っている。同様のことは、コンピュータ演習でも行われており、集団指導体制による評価のブレを可能な限り是正するように努めている。これ以外の科目については、教務部の実施している授業評価を利用している。

TOEFL-ITPの平均点は以下の通りである。

1995年度：1年次春446、1年次秋469、2年次秋487
 1996年度：1年次春450、1年次秋479、2年次秋475
 1997年度：1年次春446、1年次秋463、2年次秋474
 1998年度：1年次春460、1年次秋478、2年次秋494
 1999年度：1年次春448、1年次秋471、2年次秋471
 2000年度：1年次春440、1年次秋465、2年次秋478
 2001年度：1年次春448、1年次秋477、2年次秋486
 2002年度：1年次春432、1年次秋471、2年次秋464
 2003年度：1年次春432、1年次秋456、2年次秋455
 2004年度：1年次春438、1年次秋453、
 2005年度：1年次春440、

履修科目の上限設定に関しては、現在のところ、1,2年生に対しては、春と秋の Semester ごとに24単位を上限として設定してきたが、3,4年生に対してはこうした制限は設けられていなかった。2005年度には、履修科目の上限設定の適正化を実施し、3,4年生に対して30単位の上限設定を行った。

<2005年度入学生の履修科目登録の単位数制限>

	1年生	2年生	3年生	4年生
春学期	24	24	30	30
秋学期	24	24	30	30

学生の学習への動機付けと学習活動の充実のために、2005年度入学生から、より厳格な成績評価の仕組みとしてGPA制度を導入する。各科目の成績評価を0、1、2、3、4の5段階に区分し、それに基づいて全科目の平均点を数値で表す。こうした成績評価方法の改善による学習意欲の向上を推進する方策の一環として、学部独自で成績上位者を顕彰する制度を2005年度から開始した。

学生の学習意欲を刺激する仕組みとしては、毎年12月に実施している学部主催の研究発表大会である「リサーチ・フェア」、毎年5月に開催している「リサーチ・コンソーシアム」、さらに、3年生以下の学生が執筆した優秀論文に対して与えられる「総合政策学部優秀論

文賞（小島賞）」、優秀な卒業論文に対して贈られる「安保賞」などの顕彰制度などがある。
（卒業生の進路状況については、「8.1.1 理念・目的・教育目標」を参照）

（点検・評価の結果および改善の具体的方策）

目標に関しては、ほぼ達成しているといつてよい。今後は、大学全体で実施している授業評価に基づいて、授業の質の改善に取り組む努力を行っていく。さらに、学生の学習意欲の向上と課外活動の奨励を目的とした新たな顕彰制度の創設も検討したい。

8.1.4.5 教育の質の向上

【評価項目6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み

- （必須要素）学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- （必須要素）シラバスの作成と活用状況
- （必須要素）学生による授業評価の活用状況
- （必須要素）FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- （選択要素）FDの継続的实施を図る方途の適切性
- （選択要素）学生満足度調査の導入状況
- （選択要素）卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- （選択要素）高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況
- （選択要素）教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

<2003 年度に設定した目標>

1. キャンパス・ミーティングを実施し、学生・教員が学部の問題点や改善すべき点を話し合う。
2. シラバスの効果的な活用をさらに推進する。
3. 全学的なFD活動に対する積極的な協力体制を維持する。

（現状の説明）

総合政策学部では、1995年の学部開設時からすでにシラバスを作成し、学生全員に配布している。現在では、それぞれのセメスター（春・秋）ごとに全科目に関する詳細なシラバスを用意しており、3年次に編入してくる学生（編入生）に対しては、編入生用のシラバスを作っている。これは、現在全学的にウェブで公表しているシラバスと同じ内容である。

また全学のFD活動に対しては、積極的に協力するように努めている。その方法としては、全学が定めたFD月間に、各教員に対する情報提供を行い、教員相互間の授業内容の向上に努めるように呼びかけている。さらに、呼びかけに応じた教員が自主的に授業の一般公開を行っている。（「Ⅱ 全学的な教育・研究に関する事項」の「2.4 教育内容・方法 2.4.4 教育の質の向上」参照）

教育改善への取り組みとしては、学部長、教員と学生とが学部の問題点、将来へ向けた改善点などを互いに話し合うキャンパス・ミーティングが挙げられる。キャンパス・ミーティングは2002年秋学期、故安保則夫総合政策学部長（当時）の提案で、学部長と一般

学生の直接対話を通じて、総合政策学部の活性化を図る催しとして始められた。次年度から、キャンパス・ミーティング2003、キャンパス・ミーティング2004と代を重ねているが、一部授業内容の改善等、すでに実行されたものもある。一例を挙げると、2002年度のミーティングにおいて、留学生から日本語の授業内容のさらなる充実を求める提言が出され、担当教員らによる検討の結果、クラス数の増加による少人数化と能力別クラス編成の徹底化が行われた。

2005年度は6月7日2限（参加者70名）、6月29日（水）5限（同70名）、6月30日（木）5限（同100名）の3部制でおこなわれた。なお、運営は主に学生主任と学生からの応募者による実行委員会でおこなわれている。第1部は、学部生製作による開設10周年記念映像の上映と、福田学部長ならびに学生代表（応募によって募集）からの問題提起のプレゼンテーションをおこなった。第2部は福田学部長ならびに篠原理工学部長から、両学部生に向けた講演があった。神戸三田キャンパスの活性化をめぐる、両学部が学生・教職員をまじえておこなったイベントとしては初めてのものとなった。

第3部は、両学部からの学生代表による、神戸三田キャンパスならびに両学部についての活性化をめざしたプレゼンテーションと総合討論がおこなわれた。今後、これらの提案をもとに、KSCをより快適に、かつ活性化する道を考えていく組織作りに着手する予定である。

（点検・評価の結果）

シラバスの作成と活用については開設当初から実施済みであり、円滑に運用されている。ただ、学生の授業評価に関しては、学部単位で、組織的に行っているとはいえない状況だったが、2005年度春学期からは全学一斉方式で、学生による授業評価を実施し、総合政策学部でも全科目で100%の授業で授業評価を行った。キャンパス・ミーティングについては、年を追うごとに規模が大きくなっており、成果が出ていると思われる。

（改善の具体的方策）

授業評価については、全学一斉方式の体制の中で行うが、評価結果を積極的にFD活動に結びつけ、授業の改善に資するように努力していく必要がある。

8.1.4.6 課程修了の認定

【評価項目6-6-2】 課程修了の認定（大学3年卒業の特例）

（選択要素）3年卒業制度措置の運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 大学院進学希望者に対する3年卒業制度の設置

(現状の説明)

本学大学院に早期に進学することを希望し、以下の要件を満たしているものに対して、3年卒業を認めている。①3カ年以上の在学期間があること。②卒業に必要な単位をすべて修得すること。③卒業に必要な単位に含むことのできる科目の平均点が第2学年度終了(出願)時点と第3学年度終了時点でそれぞれ85点以上あること。④本学当該研究科が入学を認めていること。

(点検・評価の結果および改善の具体的方策)

現在、2005年度の総合政策研究科に3年卒業の制度を利用して、1名の学生が入学した。この制度に対する学生の認知度も高くなっており、今後も順調に機能していくと思われる。

8.1.5 国際交流

【評価項目7-0-1】 国際交流（国内外における教育研究交流）

- （必須要素）国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- （必須要素）国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
- （選択要素）外国人教員の受け入れ体制の整備状況、運用の適切性
- （選択要素）教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

＜2003年度に設定した目標＞

1. 国際的な研究教育交流のための外国人教員の積極的な受け入れ。
2. 外国人留学生の積極的な受け入れの推進。
3. 国連ボランティア計画・国連情報技術サービス（UNITeS）への参加。
4. 国際的な学生ボランティア活動に対する積極的支援。
5. 「国際開発戦略リサーチセンター」の開設へ向けて、体制を整備する。

（現状の説明）

関西学院のスクールモットーである“Mastery for Service（奉仕のための練達）”は、自分の持つ豊かさや能力を、誰か自分以外の人のために用いること、そして、そのために自分を向上させることを意味している。総合政策学部では、こうした本学の基本理念に則り、国内・外を問わず、自分の能力を人のために役立てるボランティア活動を奨励し、積極的に支援してきた。

関西学院大学では、国連ボランティア計画（UNV）との協定に基づき2004年度から3年間、開発途上国におけるデジタル・デバイドとアクセシビリティに対処するための架け橋として国連情報技術サービス（UNITeS）ボランティアを実施している。この計画そのものの主旨が学部の理念と合致していることから、総合政策学部は発足当初から、この計画を積極的に支援する方針で臨んできた。派遣期間中に「国連ボランティア実習」、「国連ボランティア課題研究」を履修し単位をとることができる。これらの科目は大学の提供科目だが、履修者のほとんどが本学部の学生である。

2004年度の第一期生として派遣された3名のうち、2名が総合政策学部の学生である。第二期生5名は全員総合政策学部生で、スリランカ、ベトナム、モンゴルへ派遣され、約5カ月間にわたって現地でコンピュータの初心者教育やIT技術の指導、インフラ整備などの活動を行っている。2005年度の第3期生3名中、モンゴルに派遣された1名が総合政策学部生である。

1997年度より実施されている国連研修ツアーならびに、2004年度から学生を派遣しているUNITeS等の活動をベースにして、「国際開発戦略リサーチセンター」の開設準備を進めており、2005年度に設立予定である。

1997年度から総合政策学部では、元国連職員の教員が中心となって「国連セミナー」が始まった。その後1998年から大学の国際交流プログラムとなったこの「国連セミナー」は、ニューヨークの国連本部を実際に訪問し、日本国連代表部や国連本部の職員による講義、国連会議の傍聴などを通して国連の活動を直接体験できる内容である。国際公務員志

望の学生が多いことを反映してか、このセミナーに対する総合政策学部の学生の関心は極めて高い。例えば1997年度20名中17名、1998年度23名中15名と総合政策学部の学生の占める割合は高い。その後、例えば2001年度の参加者26名中20名、2002年度は前年に米国で起きた同時多発テロのため中止になったが、2003年度16名中7名、2004年度22名中13名、2005年度17名中8名が総合政策学部の学生で占められており、毎年参加者のほぼ半数以上が本学部の学生である。

学生のボランティア活動による国際交流も盛んである。いくつかの例を挙げると、世界各地の居住問題の取り組む世界的なNGO団体「Habitat for Humanity International」が、1996年日本に学生支部を持つことになるきっかけとなったのは、神戸三田キャンパスに総合政策学部の学生によって設立された「Eco-Habitat関西学院」である。このボランティア団体は、1997年からフィリピンの各地で、2000年からは韓国の各地域で、劣悪な住環境に置かれている人々と共に住宅建設を手伝い、現地の人々との文化交流を行っている。それ以外にも、週1回の定例ミーティングにおける勉強会、国内での募金活動や小・中・高校を訪問して国際交流やボランティアに関する講演会を積極的に行っている。

また、総合政策学部の一期生によって1995年に設立された代表的な国際交流団体に、「CLUB GEORDIE (クラブ・ジョーディー)」がある。この団体は、外国人留学生との交流や国際問題、例えば難民問題や国際紛争などに関して、専門の講師を招いて講演会やセミナーを開催したり、総合政策学部の「リサーチ・フェア」で研究発表や活動報告を行ったり、多彩な活動を続けている。

さらにいわゆる国際交流に特化しているわけではないが、地球規模での環境問題を考えようという「Global Eyes (グローバルアイズ)」も、幅の広い活動をしている学生団体である。1997年に環境法を担当する専任教員の指導のものに発足した「気候変動研究会」が母体となっており、このNGO団体は第三回国連気候変動枠組条約締約国会議に参加している。その後、組織を改変して現在の形態で、環境教育の推進活動を行っている。

また交換留学についても積極的に推進しており、学生の関心も高い。関西学院大学と学術協定を結んでいる外国の協定大学へ、交換留学生として参加した総合政策学部の学生数は以下の通りである。2000年度6名、2001年度9名、2002年度7名、2003年度17名、2004年度9名、2005年度10名である。

国際的な研究交流を推進するために、総合政策学部では、ほぼ毎年海外から著名な外国人研究者を客員教員として招聘している。2001年度2名 (Andreas Van Agt, Andzei M. Wojtczak)、2002年度1名 (Malcom Fitz-Earle)、2004年度3名 (Andreas Van Agt, Kwun Young Hoon, Malcom Fitz-Earle)、2005年度1名 (Michael C. Healey)

(点検・評価の結果および改善の具体的方策)

国連ボランティア計画との協定は、学生に、自らの能力を役立てる機会があることを認識させ、活発な国際交流への意欲をさらに大きくさせるきっかけとなっている。

外国人の客員教員の招聘も積極的に行われている。

また「国際開発戦略リサーチセンター」も2005年度には設立されることになっており、準備態勢の整備は順調に進行している。こうした活動の場を、さらに広げていくことが求

められる。

このリサーチセンターの設立目的、研究概要は以下の通りである。

【目的】

目覚ましい社会変化が展開される中、国際開発の現場では、環境と経済発展のバランスを目指したコミュニティ、地域、国、国際レベルでの効率的な開発政策とその実施が求められている。国連の人間開発報告書にあるように、評価できる質のよい経済成長とはエンパワーメント、協力、公平性、持続可能性、安全性といった側面を推進する成長である。本センターでは、それらの研究および活動の拠点として、質のよい経済成長に貢献できる研究者および高度専門職業人を育成することを目的とする。

【概要】

本研究センターの具体的な活動の軸は以下の4つである。

- ① 国内外での研究拠点を確立し、国連セミナーや国連情報技術サービス（UNITeS）ボランティアなどのフィールド活動や調査に基づき、理論と実践の両面から政策研究を行う。
- ② 産官学連携リサーチ・コンソーシアム、国連開発計画（UNDP）などの国際機関、国連平和大学（コスタリカ）などにおける共同研究によって、ひろく学外との連携を保ちながら、研究と社会貢献の両立をはかる。
- ③ 学部と大学院が連動した教育研究活動によって、国際開発に貢献する高度専門職業人養成に努める。
- ④ 紀要「Policy Studies」への寄稿やシンポジウムの開催に加え、データベース化やITの応用技術によって、UNITeSなどの場で研究成果の公開を行う。

8.1.6 教員組織

【評価項目11-0-1】 教員組織

- (必須要素) 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- (必須要素) 主要な授業科目への専任教員の配置状況
- (必須要素) 教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- (必須要素) 教員組織の年齢構成の適切性
- (必須要素) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
- (選択要素) 教員組織における社会人の受け入れ状況
- (選択要素) 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況
- (選択要素) 教員組織における女性教員の占める割合

【評価項目11-0-2】 教育研究支援職員

- (必須要素) 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
- (必須要素) 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- (選択要素) ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

【評価項目11-0-3】 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- (必須要素) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- (必須要素) 教員選考基準と手続の明確化
- (必須要素) 教員選考基準における公募制の導入状況とその運用の適切性
- (選択要素) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

【評価項目11-0-4】 教育研究活動の評価

- (必須要素) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
- (必須要素) 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 教員構成については人数および専門分野のバランスが極めて高水準であるため、現状を維持する。
2. 年齢構成については補充に当たり若返りを図る。

(現状の説明)

専任教員数は45名、外国人常勤講師は8名で合計53名である。兼任教員数が23名、兼任教員数（非常勤講師数）が64名である。2005年度の専任教員45名の内訳は、総合政策学科35名、メディア情報学科10名である。4名の欠員があるが、各学科とも大学設置基準で定める必要教員数を上回る専任教員を擁している。

また、専任教員1人当たりの在籍学生数は44.2名である。（大学基礎データ表19参照）

専任教員の年齢構成としては、31～40歳は4名、41～50歳は11名、51～60歳は18名、61～65歳は10名となっている。

総合政策学部は、単一のディシプリンの枠を超えて、複合的な領域に関する知識と、日本語のみならず英語でも自己表現のできる、幅広い視野を持った学生を育てることを目標としている。そのために、教員構成も、専門領域や国籍・文化においても多様性を基本的方針としている。現在、専任教員の約4割が外国籍の教員で占められている。開設授業科目における専任教員が担当している科目は、424科目中258.5科目を専任教員が担当しており、その割合は、約61%である。

外国語教育、特に本学部の英語教育については、外国人常勤講師（ALE）現在8名と18名の非常勤講師が担当し、学部独自の英語プログラムを実施している。また、特に様々な情報機器や教育機器の操作に関して人的補助体制を必要とするメディア情報学科では、3名の実験実習指導補佐と1名の契約助手が、専任教員との協力の下に、さまざまな教育支援を行っている。

教員の任免・昇格については、本学の規定に従っているので、学部独自の基準は設けていない。教員の募集は、公募制を採用し、選考基準と手続きの透明性を図るようにしている。

（点検・評価の結果）

教員の構成（専門分野・年齢）については、ほぼ目標を達成できている。

2005年度の専任教員1人当たりの在籍学生数は44.2名である。しかし、学部に配置されていない研究所等の専任教員（助手を含む）は、本学ではほとんどが教養教育等を担当していることから、これら16名の専任教員を収容定員で按分すると2名の専任教員を追加することになり、これに基づいて計算すると42.3名となる。また、総合政策学部の特任教員として外数でカウントしている8名の教員は言語教育担当のネイティブ教員であり、また研究所等の特任教員17名のほとんどは全学開講の言語教育担当のネイティブ教員である。この総合政策学部の8名の特任教員数と研究所等の17名の特任教員を収容定員で按分した数をさらに加えて計算すると、34.9名となる。

このように学生数との関係では、教員組織は適切に対応できている。

（改善の具体的方策）

今後は、現在の状態を維持するために、必要に応じて補充人事を行うことで対応していく。

8.1.7 施設・設備

【評価項目13-0-1】 施設・設備等の整備（情報インフラを含む）

- （必須要素）大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- （必須要素）教育の用に供する情報処理機器などの整備状況
- （選択要素）社会へ開放される施設・設備の整備状況
- （選択要素）記念施設・保存建物の保存・活用の状況
- （KG1）校地・校舎面積の状況
- （KG2）資産・備品の管理状況
- （KG3）教室の整備・運用状況
- （KG4）視聴覚機器の整備・運用状況
- （KG5）情報処理機器等の整備・運用状況
- （KG6）研究室の整備状況（個人研究室、共同研究室等）
- （KG7）研究所の整備・運用状況
- （KG8）課外活動施設の整備・運用状況
- （KG9）厚生施設の整備・運用状況
- （KG10）体育施設の整備・運用状況
- （KG11）学外施設の整備・運用状況（千刈、立山、戸隠等）
- （KG12）ネットワークシステムの整備状況

【評価項目13-0-6】 キャンパス・アメニティ等

- （必須要素）キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
- （必須要素）「学生のための生活の場」の整備状況
- （必須要素）大学周辺「環境」への配慮の状況

【評価項目13-0-7】 利用上の配慮

- （必須要素）施設・設備面における障害者への配慮の状況
- （選択要素）各施設の利用時間に対する配慮の状況
- （選択要素）キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

【評価項目13-0-8】 組織・管理体制

- （必須要素）施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- （必須要素）施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

<2003 年度に設定した目標>

1. 定員の拡大による教室不足の解消
2. 情報処理機器の増設・リプレース
3. 障がい学生に対する環境整備

（現状の説明）

総合政策学部は1995年の開設から10年が経過した。開設から間もないこともあって、施設・設備などは比較的充実していると言える。

ただ、定員300名で開設以来、2002年度のメディア情報学科開設により定員が100名増、2004年度よりさらに80名増員され、現定員は計480名となっており、学部管轄の教室で最大収容が可能なⅡ号館201号教室（定員440名）を使用しても授業やその他の様々なイベントの際に全てを収容できない事態が発生している。2004年度にその対策として、201号教室で行われている授業・講演の映像などをⅡ号館102号教室（定員220名）にも投影できる様に設備を強化し、最大収容人数の拡大（計660名）を実現してその問題は解消している。ただ、上記のような定員の拡大により、大教室・演習教室が不足しているのも事実であり、今後の対応を検討する必要がある。

各教室は、学生の理解度向上などに配慮して、開設当時より様々な教授方法で授業が進

められていることから、授業に関するAV機器などがかなり充実している。PCやプロジェクター、ビデオデッキが常設されている教室がある一方、設置されていない部屋については、必要に応じて教室貸出が可能な機器も充実している。ただ、一部の機器については設置後10年が経過したため、機能的な劣化や可用性の低下が発生しており、今後、順次見直しが必要となってくる。

総合政策学部のカリキュラムには、学生に課題・自習を課すような科目が多く存在している。その対応として、学部管轄の5つのPC教室（総台数232台）は授業利用時間以外には基本的にオープン利用としており、多くの学生が自由にPCを使用できる環境を提供している。また、それ以外にも学生貸出用のノートPC13台を始めとして、プロジェクターやビデオカメラ、カセットレコーダーなど様々な貸出機器を準備して、学生の授業以外での学習機会をサポートしている。また、学生が英語の授業でプレゼンテーションをする課題に対して、各人が作成したビデオ映像をプレゼンテーションで使用する必要があるため、2004年度には学生が自由にビデオ編集作業のできる2台分のPC環境を準備した。

また、メディア情報学科の授業などで使用されているマルチメディアルームは、2002年度の学科開設以来、毎年、利用者の拡大に合わせて順次、機器の増強、ソフトウェアの更新などを行ってきた。設備の充実に伴ってさらに利用者が拡大し、現在では授業以外の時間帯も含めて学生にはかなり頻繁に利用されている。

総合政策学部では、研究活動・広報活動の一環として、学部開設当初より学部独自のホームページを独自管轄サーバの元で開設している。コンテンツはできる限り最新のものを掲載するように運用しているが、最近の傾向として画像や映像などのデータが多くなり、サーバのディスク容量が不足している状態が続いている。その状態を解消すべく、2004年度にサーバ機をもう1台購入し、翌年度以降に英語コンテンツをそのサーバに載せ替える作業の準備に入っている。

また総合政策学部でも建物内はすべて禁煙としており、建物を出た所などに一部灰皿を設けている。また、学生の憩いのスペースとしては第1厚生棟の外にガーデンテーブルセットを、第2厚生棟の2階に学生ラウンジを設けている。また3号館3階のインフォメーションコーナーに学生が自由に使えるようパソコンを常設している。

障がい者への配慮の状況については、総合政策学部には2003年度入学生に全難聴の学生が1名おり、さらに2005年度には全難聴の学生が1名、全盲の編入学生が1名、筋ジストロフィーの大学院生が1名入学する予定である。総合政策学部では設立当初からⅠ号館からⅢ号館の全ての建物にエレベーターを、またⅠ号館・Ⅱ号館に身障者用トイレを設置し、Ⅰ号館とⅡ号館の一部の教室には入り口付近に点字表示をしている。さらに、2003年度より各教室のドアを障がい者でも容易に開けることのできるものに順次変更している。また、2005年度入学の障がい学生に事前に個別に意見・要望を聞き、そこで出てきた要望として、全ての教室・個人研究室の前に点字表示を貼付したり、各建物の入り口付近にある段差を解消する対応などを実施している。また、全盲学生が容易に自由に使用できるPC環境や全難聴学生に対するノートテイク・ボランティアが使用するPC、学内で点訳作業をするためのPC関連機器一式などを2004年度中に事前に準備している。

（点検・評価の結果）

この3年間で学部定員が1.6倍に増加したため、大教室・演習教室などが若干不足している。各機器などについては順次増設しており、現時点では概ね問題はないが、今後のPCの利用状況の伸びを考慮すると、まだまだ現状で充分とは言えない。また、一般学生が利用できるマルチメディア系PCの設置に対する要望をよく耳にするので、早急な対応を要する。施設・設備としては基本的には準備ができていると思われるが、順次障がい学生自身の要望などを聞いて、不足部分を補っていく必要がある。

（改善の具体的方策）

教室の不足については、引き続き大学に依頼を続けると共に、現時点で利用頻度がそれほど高くない教室の利用方法を見直すことも視野に入れて検討を進めている。

一部のAV機器で機能劣化や可用性低下が発生しているものについては機器のリプレースを進めていく。その一環として、近年は様々な映像がDVDで提供されている場合が多く、教員からの要求も多いことから、2005年度にⅡ号館の各講義室に設置されたビデオデッキを全てDVD対応が可能なビデオデッキにリプレースする予定である。

PCについては今後も益々利用頻度が高くなっていく可能性があるため、2006年度夏に予定されている機器リプレースの際に、学生がいつでも自由に利用できるPCの増設を検討していると共に、マルチメディアに関する基礎教育が提供できるようにマルチメディアPC教室の新設を検討しており、併せてオープン利用に対する学生のニーズにも応えていく計画である。

障がい学生からの要望などに対しては、できる限り早期に柔軟に不足部分を補っていく必要がある。

8.2 総合政策研究科

8.2.1 理念・目的・教育目標

【評価項目 0-0-1】 理念・目的等

(必須要素) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

(必須要素) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とその達成状況

<2003 年度に設定した目標>

総合政策研究科の目標は、「自然と人間の共生、人間と人間の共生」を基本理念として、現代社会の諸問題を複数の視点から総合的に把握するための高度な課題発見能力と政策的対応能力を実践的に涵養することを通じて、社会の各分野で指導的役割を果たしうる高度専門的職業人の養成と、併せて研究者として十分な専門的能力を有する人材を育成することにある。そのために、以下の3点をより一層促進する。

1. 課題研究における多様な視点の提供
2. 産官学の連携にもとづく実践的な研究の促進
3. 多様なバックグラウンドを持つ学生の確保

(現状の説明)

本研究科の理念・目標を達成するためには、「視点の多様性」の確保、「実践性・実社会との連携」の確保が必須である。

本研究科の教育研究の方法と体制は、従来型の大学院に比べて、次のようなユニークな特徴を有している。第1に、学際的・総合的な政策研究推進の必要性に応えるため、現実社会と向き合った形での課題研究（リサーチ・プロジェクト）をカリキュラムの中核においている。この課題研究は、専門分野の異なる複数の教員が共同で担当することで視点の多様性を確保するとともに、専任教員に加えて行政経験者やシンクタンク所属の研究者など研究科内外から多方面の専門家に参加を求めることで、現代社会の諸問題に対応した政策課題についてさまざまな側面から実践的に研究することが可能になっている。2004年度には12の課題研究が設定され、そのうち3つの異なる課題研究を履修することが前期課程の修了要件である。

<複数の視点からの課題研究の指導>

課題研究領域名	担当教員数	担当教員の専門分野
持続可能社会とエコロジー政策A	4	生態学×2, 地球環境問題、環境経営論
持続可能社会とエコロジー政策B (英語による課題研究)	4	ヒューマン・エコロジー、人文地理学、環境経済学、環境化学
地域環境保全と行政・企業・市民ネットワークA	3	行政学、映像芸術、法学
複合都市空間における参加・協働・共生システムと政策形成A	3	創造と革新の心理学、オペレーションズ・リサーチ、経営学・経営戦略論
国際政治経済とクロスボーダー・ガバナンスA	4	国際金融論、国際法・国際機構論、国際安全保障、国際政治・地方行政
途上国援助とヒューマン・ディベロップメントA	3	沿岸資源管理、国際開発・国際協力、開発協力・宇宙経済論
エコシティとアーバン・デザインA	4	都市計画、環境政策、都市政策、文化社会学・メディア研究
グローバリゼーション下の企業と政府の制度改革A	4	財政学・公共経済学、情報ネットワーク論、経済学×2
グローバル・エコシステムと開発協力政策A	3	科学技術政策、国際産業技術政策、環境経済学
サイバー・イノベーションとグローバル社会A	5	システム科学、情報技術教育、国際産業技術政策、数理社会学、国際関係戦略論
クロスボーダー時代の言語と社会A	3	日本語学、英語文法論、国語学
クロスボーダー時代の言語と社会B (英語による課題研究)	4	言語学習の心理学、プログラム評価論、情報構造論、言語学
クロスボーダー時代の文化と思想A	3	哲学、倫理学、日米比較文化論

第2に、課題研究を組織的に支えつつ研究と実社会との有機的な連携を確保するために「リサーチ・コンソーシアム（産官学研究協力機構）」の構築に取り組み、独自のパートナーシップ体制を推進している。リサーチ・コンソーシアムでの発表も多く、実社会との有機的な連携が確保されている。

<2004年度リサーチ・コンソーシアム総会・研究発表（ポスターセッション発表）>

発表タイトル	発表者
ネパールに於けるヨード補給プロジェクト（中間報告）	△
Living with HIV/AIDS～stigmaとの闘い～	○
クウェートにおける油污染土のバイオレメディエーション	●
モンゴル無電化村での太陽光発電システム設置活動	●
東海地震などの大地震時建物安全解析技術等の紹介	●
各国の環境保険について～日本の環境保険との比較分析～	△
サプライチェーンにおける環境会計の適用可能性～ケミカルマネジメントシステムの事例を通して～	○
行政電子会議室における発言内容と発言者推移の関係について	△
地域間デジタル・ディバイドは正へ向けた屋外無線LAN接続実験報告	○
国営明石海峡公園「神戸地区」におけるマネジメントプランの方向性に関する研究	○
市民・企業の参画と協働による里地・里山の自然再生プログラム～ミツカン吉川ビオトーププロジェクト	◎
豊中市における協働型政策評価の取り組み～市民による政策評価指標づくりに向けた提案～	◎
豊中市政研究所とリサーチ・コンソーシアムとの協同による地域研究・政策研究包括連携について	◎
御堂筋まちづくりネットワーク～沿道企業による御堂筋活性化への取り組み～	●
世界都市大阪の新しいグローバル・コアの提案～大阪駅北地区基本計画案～	●
少子化社会における公立保育所の役割 ～宝塚市の公立保育所の民営化論議から～	●
国際インターンシップをビジネス・ツールに	○
ボランティア体験学習～Service learning～	○
屋久島における持続可能な観光形態について	○
SABAHとの出会い in Malaysia	○
未来予測ヤングシナリオ・プロジェクトの可能性1	○
未来予測ヤングシナリオ・プロジェクトの可能性2	○
政策分析ネットワーク	△
Global risk management on the web	○

○：総合政策学部・研究科 学生・院生、●：一般企業、◎：行政、△：その他（修了生、他大学、学会）

また、企業と連携した「21世紀の持続可能社会構築に関する総合研究」を組織し、2004年度末にその成果である『持続可能社会構築のフロンティア～環境経営と企業の社会的責任～』を関西学院大学出版会より刊行した（執筆者構成：教員6、企業・団体6、大学院生3、他大学1）。

第3に、外国人留学生や社会人など多様なバックグラウンドをもつ学生を積極的に受け入れることで、受け入れ学生のレベルにおいても多様性を確保するよう努めている。その結果、2000年度～2004年度の入学生総計において社会人が34%を占めており、学生レベルでの多様性も確保されている。

2004年度までの修士学位授与者の累積は216名、博士学位授与者の累積は3名となっている。

（点検・評価の結果）

具体的目標として掲げた3点は、ほぼ達成されている。ただし、日々変動する現代社会の政策課題に対応するために、課題研究のテーマ等については教員配置も含めて随時見直しを図ることが必要であろう。

（改善の具体的方策）

2005年度にメディア情報学科が完成年度を迎えることを踏まえて、研究科のカリキュラムを大幅に改訂する。その際、課題研究についてテーマを見直すとともに担当教員の入れ替えを行う予定であり、現在、大学院カリキュラム検討委員会において具体的なカリキュラム改革を進めているところである。

8.2.2 学生の受け入れ

【評価項目 5-0-1】 入学者受け入れ方針等（門戸開放）

（必須要素）他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【評価項目 5-0-2】 学生募集方法、入学者選抜方法

（必須要素）大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【評価項目 5-0-3】 入学者選抜の仕組み（学内推薦制度）

（必須要素）成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【評価項目 5-0-4】 入学者選抜方法の検証

（必須要素）各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

（選択要素）入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

【評価項目 5-0-6】 「飛び入学」

（必須要素）「飛び入学」制度の運用の適切性

【評価項目 5-0-8】 社会人学生の受け入れ

【評価項目 5-0-9】 科目等履修生、聴講生等

（選択要素）科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【評価項目 5-0-10】 外国人留学生の受け入れ

（選択要素）外国人留学生の受け入れ状況

（選択要素）留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

【評価項目 5-0-11】 定員管理

（必須要素）収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

<2003 年度に設定した目標>

1. 内部進学者を一定程度確保するとともに、他大学卒業者、外国人留学生や社会人など多様なバックグラウンドをもつ学生を積極的に受け入れることで、学生レベルにおける多様性を確保する。
2. 優秀な学生を確保するために飛び級制度を新設する。

（現状の説明）

2000～2004年度にかけての学生の受け入れ状況は、前期課程において、内部進学者42.6%、他大学出身者13.0%、社会人34.3%、外国人留学生7.4%、短大・高校卒進学者2.8%、後期課程では、内部進学者75%（この中には社会人学生も含まれる）、他大学院出身者14.3%、留学生10.7%である。

<大学院生の受け入れ状況>

前期課程

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	計	(%)
内部進学者	31	14	14	20	13	92	42.6
他大学出身者	8	7	4	4	5	28	13.0
社会人	27	22	8	9	8	74	34.3
留学生	3	3	1	8	1	16	7.4
短大・高校卒業	0	2	1	1	2	6	2.8
計	69	48	28	42	29	216	100.0

後期課程

		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	計	(%)
内部進学者		5	12	3	1	21	75.0
他大学院出身者		1	1	0	2	4	14.3
留学生		2	0	1	0	3	10.7
計		8	13	4	3	28	100.0

学生の募集は年2回（10月と3月）実施しており、それぞれ「一般学生」、「外国人留学生」、「社会人」の3つの枠で選抜を行っている。「一般学生」と「外国人留学生」枠では、論文（「環境」、「都市」、「国際」、「英語」の中から1題選択）、面接を課し、「社会人」枠では面接のみを課している。「社会人」枠において多様なバックグラウンドや実務経験を重視しているためである。ただしいずれの枠で入学した場合でも前期課程修了までに英語学力認定試験（もしくはそれに相応する英語科目）に合格することが修了要件とされている。また、本学出身者に対しては学部の成績が上位25%以内であったものに対しては論文試験を免除している。なお、後期課程は、英語、面接、書類審査により選抜を行っている。

また、優秀な学生を確保するために、2004年度から本学総合政策学部における入学後の成績平均点が85点以上かつ総合政策研究科に進学を希望する学生に対して、飛び級による学部卒業を認めることになった（2004年度に学生1名が飛び級により卒業）。

大学院入試問題は、大学院教務学生副委員を中心として出典管理も含め厳密にチェックしており、また入学試験の翌年度に一般に公表することで外部からの評価も可能となっている。

社会人学生の受け入れについては、すでに述べたように多様なバックグラウンドや実務経験を重視して選抜している。そのために、学歴が短大卒や高校卒であっても、十分な実務経験がある場合には書類審査と（必要に応じて）受験資格認定試験を課し一定の学力が認められる場合に受験を許可している。その結果、これまで6名が短大、高校卒の学歴で前期課程に進学している。また、留学生は中国出身者が中心であるが、都市部からの留学生だけでなく中国東北部、内モンゴル自治区など中国国内においてもさまざまな文化的背景を持つ学生を受け入れている。

本研究科の収容定員は、前期課程100名、後期課程15名である。収容定員に対する受け入れ学生の比率は表のとおりである。

<年度別学生数と充足率> (各年5月1日時点)

前期課程

	2003年度			2004年度			2005年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1年	20	21	41	17	13	30	12	11	23
2年	36	15	51	31	24	55	25	19	44
計	56	36	92	48	37	85	37	30	67
充足率			0.92			0.85			0.67

後期課程

	2003年度			2004年度			2005年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1年	7	0	7	2	1	3	3	1	4
2年	7	3	10	6	0	6	2	1	3
3年	3	5	8	8	3	11	7	1	8
計	17	8	25	16	4	20	12	3	15
充足率			1.67			1.33			1.00

後期課程はほぼ落ち着きを見せているものの、前期課程で特に充足率が低下する傾向にある。収容定員を確保するために、毎年7月から8月にかけて計5回の進学説明会を実施（神戸三田キャンパス2回、上ヶ原キャンパス1回、梅田キャンパス2回）し、学生確保を図っている。

(点検・評価の結果)

学生の受け入れ状況については十分「門戸開放」がなされている。社会人の入学者も多く学生レベルでの多様性も十分確保されている。また、学部において「飛び級」制度が実現され、優秀な学生確保のための方途が開かれた。ただし、受け入れ学生数が定員に満たない状況にあるので、学生数確保についてさらに具体的な検討を進める必要がある。

(改善の具体的方策)

学生数を確保するための方策を確立することがまずもって必要である。そのためには、

- 1) 現在、国立大学大学院に進学している総合政策学部出身学生を引き止めるための方策
- 2) 社会人学生等、大学院で専門的な知識を身につけた上で職場に復帰することを希望している学生に対する対応
- 3) 学生にとって魅力のある大学院にするための方策が必要である。具体的には以下の対応を行う予定である（一部実施済み）。

1. 2004年度入試より、総合政策学部3年次までの成績平均が85点以上の学生に対しては「飛び級」による受験を認めた（2005年度に1名が進学予定）。
2. 博士課程進学を前提とした従来の大学院教育をみなおし、社会人学生に対応した高度専門人養成コース（プロフェッショナル・コース）と研究者養成コース（アカデミック・コース）を新たに設置すること、および、それに対応したカリキュラム編成に向けた検討を開始した。

3. 総合政策学部の特徴のひとつでもある「環境」、「都市」、「国際」により特化したカリキュラム編成を検討する。特に「国際」分野に関しては、講義や課題研究を英語だけで修了できるよう必要なカリキュラム構成、人材確保についての検討を開始した。
4. 2005年度に総合政策学部メディア情報学科が完成年度を迎えるにあたり、総合政策研究科に「メディア情報コース」を新設する。ただし、研究科の定員は現状を維持する。

8.2.3 教育内容・方法

8.2.3.1 カリキュラムの編成

【評価項目6-1-1】 教育課程

- (必須要素) カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係
- (必須要素) 学部を基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- (必須要素) 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- (必須要素) 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
- (必須要素) 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- (選択要素) 創造的な教育プロジェクトの推進状況

【評価項目 6-1-4】 単位互換/単位認定等

- (必須要素) 国内外の大学等との単位互換方法の適切性

【評価項目 6-1-8】 生涯学習への対応

- (選択要素) 社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

<2003 年度に設定した目標>

学際的・総合的な政策研究を推進するため、現代社会の要請や学生の希望を考慮しつつ、カリキュラム全般にわたって不断に検討し、改善を行う。短期的には、メディア情報学科が2005年度に完成年度を迎えることを踏まえ、2005年度までに以下の検討を行い、カリキュラムを抜本的に改革する。

1. 課題研究のテーマの見直しとそれに沿った「共通科目」、「領域研究科目」の配置に関する検討
2. バックグラウンドの異なる学生への対応に関する検討（必修科目の見直し、学部と科目乗り入れ等についての検討、社会人学生向けの基礎的科目の設定等）
3. 国際機関との連携を視野に入れた新たな研究領域の設定に関する検討
4. 学生に多様な社会的経験をさせ実践的な研究活動を促進するために、インターンシップや「国連ボランティア計画」の一環であるUNITeS（国連情報技術サービス・ボランティア）等の活用（単位化）を検討
5. メディア情報学科出身学生に対応させた新たな研究領域の設定に関する検討
6. 学生のニーズに合わせたコース設定の必要性に関する検討（高度専門職業人養成コース、研究者養成コースなど）

（現状の説明）

総合政策研究科では、その教育目標として掲げている学際的・総合的な政策研究を推進するために、専門の異なる複数の教員が共同で担当する課題研究（リサーチ・プロジェクト）を中心として、課題発見とその政策的対応を強く志向した実践的なカリキュラムを編成している。この課題研究では、専任教員に加えて行政経験者やシンクタンク所属の研究者など研究科内外から多方面の専門家に参加を求めることで、現代社会の諸問題に対応した多様な研究課題をさまざまな側面から実践的に追求することができる。

本研究科では、まず課題研究を行うための基礎となる「研究基礎科目」（3科目6単位）を必修科目として課すことで、ヒューマン・エコロジーを基本的視座とした学際的アプローチと政策研究に必要な基礎的な知識・思考方法を習得させる。ヒューマン・エコロジーは総合政策学部、総合政策研究科を貫く基本的視座であり、学部カリキュラム、大学院カリキュラムはいずれも、この基本的視座に基づいて構成されている。

さらに、「研究支援科目」として、(1) 政策研究に共通する具体的な手法にかかわる「共通科目」（3科目6単位選択）、(2) 課題研究に直接関連する理論や手法を扱う「領域研究科目」（3科目6単位選択）を配置することで、課題研究を行う上で必須の理論や方法、研究倫理を習得させる。

以上の科目を学習することで学際的・総合的な政策研究の基礎力を養成しつつ、1年次秋学期から2年次秋学期にかけての3セメスターにおいて、「環境政策領域」、「都市政策領域」、「国際発展政策領域」、「政策横断領域」の各分野からセメスターごとに異なる課題研究を1科目ずつ履修する（3科目12単位選択）。課題研究は現在12テーマを開講している他、英語のみによる課題研究の開講、変動する社会情勢に対応した機動的な「政策課題研究」等を随時開講することにより、現代社会の要請や学生の希望に対応した多様な研究の選択肢を提供している。学生は、課程修了までに3つの異なる課題研究に参加することで、特定分野の理論や方法の習得だけではなく、それらを存分に活用しつつ現実社会の多様かつ具体的な問題に取り組むことが可能である。

前期課程の論文指導は1年次秋学期から始まるマスター・セミナーにおいてなされる。このセミナーでは学生の研究課題に基づいて指導教授が研究の方向性を逐次チェックするとともに論文完成に向けた専門的な指導が行われる。後期課程においては、ディサテーション・セミナーが開講される。博士論文を提出するためには1年次に研究課題に関するサーベイ論文を提出して審査を受けること、2年次に博士論文の概要審査を受けることが要件とされている。これらの審査に当たって事前に公聴会を開催し、審査の客観性を確保している。ディサテーション・セミナーでは指導教員が論文の進捗状況をチェックし修了年限内に博士論文を提出できるように必要かつ十分な専門的指導を行っている。

総合政策研究科では、関西4大学（関西学院大学、関西大学、同志社大学、立命館大学）の大学院との間で単位互換が可能である。互換できる単位は修了要件に含まれないが、本研究科のカリキュラムを中心としつつも「総合性」を実現する上で必要な多様な視点の一部を他大学院で習得することができる。

このように、本研究科は(1) 現実社会の諸問題に対する実践的な政策研究を行うという役割を担っており、(2) そのために社会人や留学生などバックグラウンドの異なる多様な学生を受け入れている。また、大学院カリキュラム検討委員会を中心として、現代社会の要請や学生の希望を考慮しつつ、カリキュラム全般にわたって不断に検討を続けている。

目標に掲げた諸点についてはすべて大学院カリキュラム検討委員会を中心として2003年度より具体的な検討（以下の①～⑥）に着手した。その結果、2004年度に以下のような方向性が提示された。

- ① 2005年度に完成年次を迎えるメディア情報学科に対応する研究領域（「メディア情報コース」）を新たに設定する。

- ② 従来の総合政策研究科に対応する「総合政策コース」と国際関係・国際機構に特化し国際機関との連携も視野に入れた「国際開発戦略コース」の2つの研究領域を設定する。
- ③ 3つの研究領域に対応させたカリキュラム編成の雛形を作成した。
- ④ 前期課程修了後に職場復帰することを念頭においている社会人学生に対応するために、課題研究を中心とした「プロフェッショナル・コース」を設ける。また、博士課程進学者のためにマスター・セミナーを中心とした「アカデミック・コース」を設ける。
- ⑤ 学部との共通科目を設定し学部で既修得の科目は大学院での履修を求めないこととする。他方、社会人学生等、学部で未履修の学生に対しては、基礎科目として別途科目を設定する。
- ⑥ インターンシップの単位化をはじめとして、国連ボランティア計画（UNV）との協定に基づいて開発途上国におけるデジタル・デバイドやアクセシビリティを改善することを目的とした「国連情報技術サービス」（UNITeS）における活動等の単位化を2004年度から実現する。

（点検・評価の結果）

目標に掲げた諸点に関する方策については、2006年度に実現すべくすでに具体的な作業に着手している。また、UNITeSの単位化を2004年度より実施した。かなり大幅なカリキュラム改訂となるため、今後その効果を慎重に見極めていく必要がある。

（改善の具体的方策）

現状においては、改善すべきと考えられる点についてはすべて改善に向けた具体的な検討に着手しており、当面はその作業を継続することになる。

8.2.3.2 教育・研究指導のあり方

【評価項目 6-2-3】 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

（必須要素）社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【評価項目 6-2-4】 研究指導等（学生の研究活動への支援を含む）

（必須要素）教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

（必須要素）学生に対する履修指導の適切性

（必須要素）指導教員による個別的な研究指導の充実度

（選択要素）複数指導制を採っている場合における教育研究指導責任の明確化

（選択要素）教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

（選択要素）研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

（選択要素）才能豊かな人材を発掘し、その才能に適した研究機関等に送り込むなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況

（選択要素）学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

（選択要素）学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

<2003 年度に設定した目標>

指導教員制度を中心として、リサーチセンターなどを含めた総合的な方策により、学生個々に対するきめ細かい教育研究指導を強化・継続する。

1. 総合的・実践的な教育・研究指導を行うためのリサーチセンターの設置。
2. リサーチ・フェア等の研究成果の発表機会・媒体の利用促進。

(現状の説明)

講義・課題研究は、昼夜開講制および土曜日開講、西宮上ヶ原キャンパス・大阪梅田キャンパスでの開講等、社会人学生でも十分履修可能なように配慮するとともに、すべての講義・課題研究を学期ごとに開講場所、時間をローテーションすることでより履修をしやすい体制をとっている。

こうした体制のほか、「8.2.3.1 カリキュラム編成」で示した本研究科の基幹科目群を補強し、学生の能力やニーズに合わせた細かな指導を行うために、(1) 「マスター・セミナー」(前期課程1年次秋から2年次秋学期にかけての3セメスター各2単位必修、ただし修了単位には含まない) および「ディサテーション・セミナー」(後期課程1年次秋学期から3年次秋学期まで6セメスター、必修、ただし修了単位には含まない)、(2) 英語プレゼンテーションを中心とした「インターナショナル・プロフェッショナル・コミュニケーション」(以下IPCと略す)の2科目を設けている。マスター・セミナー(前期課程)とディサテーション・セミナー(後期課程)では、学生個々に対して指導教員制度を設けており、履修指導も含め密度の高い個別論文指導(留学生に対する日本語文献講読や日本語による研究論文執筆に関する指導も含む)を行うことで、より完成度の高い論文の作成を目指している。また「IPC」では、課題研究や個別の研究成果を国内外に広く発信するための国際的なプレゼンテーション能力の養成を重視した教育プログラムを提供している(英語ネイティブの専任教員が担当)。他方、社会人学生や中国等アジア諸国からの留学生など、英語から離れていた、あるいは英語を十分に学習していない学生への対応として従来型の外国語文献の講読も行っており(日本人専任教員担当)、学生の語学レベルに合わせたきめの細かい指導体制をとっている。

また、本研究科の特徴である総合的・実践的な研究を行うために、すでに三田市中心部に学外研究施設である「ほんまちラボ」を設置しているが、これに加えて2004年度に「ユニバーサルデザイン教育研究センター」を設置した。また2005年度には、「国際開発戦略リサーチセンター」、「地域・まち・環境総合研究センター」を設置することが決定されている。大学院学生をこれらの研究センターにおいてリサーチ・アシスタントとして採用することにより、実践的な教育・研究指導体制を構築している。

これらの指導体制に加え、パソコンなどの情報機器を備えた大学院学生専用の研究室(24時間利用可能)を複数用意することで大学院学生の研究環境を良質なものとして確保するとともに、総合政策学部リサーチ・フェア(12月開催)、リサーチ・コンソーシアム総会(5月開催)、ディスカッション・ペーパー(随時発行)、大学院研究紀要『KGPS Review』(3月刊行)等、大学院学生による研究成果の発表機会を豊富に用意している。

これらの機会・媒体に発表するに当たっては、その都度、指導教員による綿密な個別指導が行われている。

その他にも、ティーチング・アシスタントとして採用することによる学生への経済的支援、論文発表の際の英文アブストラクトのネイティブ・チェックに要する費用のセミナー費からの支出、大学院学生用図書費（総額200万円）等、学生の研究活動を支援し研究に専念させる環境を整備している。また、学生への連絡体制として、電子メールはもちろんのこと、西宮キャンパスと神戸三田キャンパスのいずれでも連絡が受け取れるよう学生個別のメールボックスを配置する等、社会人学生の便宜を図っている。

（点検・評価の結果）

目標1は、2005年度までに3つの研究センターを設置する予定であり、ほぼ達成されている。

目標2は、大学院研究紀要である『KGPS Review』が計画通り刊行されていることから、ほぼ達成されている。ただし、大学院生の投稿数が必ずしも多くなく、大学院生に対する指導教員を通じた働きかけがより一層必要である。

（改善の具体的方策）

目標はほぼ達成されているが、論文発表の機会を積極的に活用させるよう指導教員による個別指導をより徹底する必要がある。今後とも上記に記した指導体制を強化・継続するとともに、大学院カリキュラム検討委員会、大学院研究室委員会、リサーチ・フェア実行委員会、リサーチ・コンソーシアム実行委員会、大学院研究紀要編集委員会等において、教育・研究指導体制のあり方についてトータルな検討を継続する。

8.2.3.3 教育方法のあり方

【評価項目 6-3-1】 授業形態と授業方法の関係

（必須要素）授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

（必須要素）マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

（必須要素）「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 課題研究の履修学生数の平均化（課題研究のテーマ数、履修登録の方法の検討等）
2. フィールドワークに必要な機器類の充実
3. インターンシップやUNITeS等の単位化
4. 学生の要望を入れた情報機器、ソフトウェアの充実

（現状の説明）

授業形態は主として講義・演習・実習および個別指導によって行われている。「共通科目」

と「領域研究科目」は講義形式が中心である。英語ネイティブの専任教員による英語中心の講義も複数開講されており（27科目中7科目）、常に国際的な視点からの教育が意識されている。授業において利用される機器・ソフトウェアは多様であり、マルチメディア、インターネット、パワーポイントをはじめとするプレゼンテーション用ソフトウェア、SPSS等の統計パッケージやシミュレーション用ソフトウェアが利用されている。

本研究科の大きな特徴のひとつである課題研究は、フィールドワークによる現地調査と資料収集、統計パッケージ等のソフトウェアを利用した演習、および大学院学生の研究発表と討論を適宜組み合わせ実施されている。課題研究では、専門分野の異なる教員約4名に対して学生6名程度でひとつの課題研究を組織することで分野を越えたきわめて高密度な指導体制をとるとともに、フィールドワークを積極的に取り入れることで実社会と密接にリンクした教育・研究体制を構築している。

本研究科では、各 Semester で12の課題研究を開講しているが、Semesterによっては受講者数に若干の偏りが見られた。4名の担当教員に対して受講学生数が10名を超えることもあり、課題研究の趣旨を生かすためにも少人数化を徹底することになった。具体的には、課題研究の定員を1課題研究あたり5名とし、最大でも7名を超えないよう、指導教員による個別の履修指導を徹底した。

課題研究ではフィールドワークが中心となる。そのために必要なパソコンやデジタルカメラ、ビデオカメラ等の機材は随時貸し出しを行っているが、なお不足気味であり、さらなる補充が必要な状況である。

また、総合的な観点から問題を発見し政策を立案するためには、現実社会での多様な経験が不可欠である。そのため、インターンシップの単位化をはじめとして、国連ボランティア計画（UNV）との協定に基づいて開発途上国におけるデジタル・デバイドやアクセシビリティを改善することを目的とした「国連情報技術サービス」（UNITeS）における活動等を適切に評価し単位化することにより、学生の積極的な参加を促す必要がある。UNITeSについては、現地での活動状況および帰国後の報告書の提出をもって4単位（課題研究に充当可）を与えることとなった。

研究活動を行う上で、いまや情報機器やソフトウェアの充実は必須であろう。本研究科では、大学院研究室に24台のパソコンを設置し、研究に必要なソフトウェアを用意しているが、今後も学生の研究活動の進展にとまってさらに機器、ソフトウェア類を充実させていくことが必要である。これらについては学生の要望があれば、学部情報教育委員会での審議を経て購入することができる。

（点検・評価の結果）

目標に掲げた諸点はほぼ達成されているが、フィールドワークの支援方法、情報機器等の申請方法の制度化などについて、さらに検討を進めていく必要がある。

（改善の具体的方策）

1. フィールドワークに必要なデジタルカメラ・ビデオ、ノートパソコン、プロジェクタを新規に複数台購入し、常時貸し出しができる体制を整える。

2. 情報機器、ソフトウェアについては現在でも学生の要望があれば、学部情報教育委員会での審議を経て購入することができる。しかし、申請の仕方が制度化されていないため、必ずしも徹底しているとは言えない。2005年度中に書式、申請先等について制度化を行い学生の利用を促す。

8.2.3.4 教育成果のあり方

【評価項目6-4-1】 教育効果の測定

- (必須要素) 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性
- (選択要素) 修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況
- (選択要素) 大学教員、研究機関の研究者などへの就任状況と高度専門職への就職状況

【評価項目6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み（成績評価法）

- (必須要素) 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

<2003 年度に設定した目標>

1. 修士論文の質をより一層向上させること
2. 質の高い課程博士を継続的に輩出すること
3. 発表機会・媒体の利用を促進すること

(現状の説明)

前期課程入学直後に指導教員を確定し、修士論文作成まで徹底した個別指導を行っている。また、1年次秋学期からマスター・セミナーが開講され個別の論文指導が行われている。また、課題研究においても随時、研究経過を報告させることで、専門の異なる複数の担当教員による指導・評価も受ける体制となっている。したがって、複数の視点から学生の研究が評価されることになり、修士論文の質の向上に寄与している。また、最終的に提出される論文の質をより一層高めるために、修士論文草稿を締め切りの約1カ月前に事前提出することを義務付け、指導教員による綿密な事前チェック体制を確立した。

後期課程においては、ディサテーション・セミナーが開講されており、博士論文の進捗状況も含め、論文完成まで徹底した個別指導が行われている。また、博士論文提出までに、サーベイ論文の提出・審査、概要論文の提出・審査を義務付けることで博士論文の進捗状況を管理し、論文の質を確保している。なお、サーベイ論文、概要論文ともに公聴会を開催し論文審査員以外の教員からもコメントを受ける体制を取っている。その結果、2004年度までに3名の課程博士を輩出することができた（博士課程の設置は2001年4月）。

学生の研究発表の機会・媒体として、リサーチ・フェアでの発表（12月）、リサーチ・コンソーシアムでの発表（5月）、ディスカッション・ペーパーの発行（随時）、大学院研究紀要『KGPS Review』への投稿（3月刊行）、学部研究紀要『Policy Studies』（年2回刊行）への投稿など、多様な発表機会を提供している。学生はこれらの機会・媒体を利用して積極的に研究発表を行うことで外部評価を受けることが期待されている。

(点検・評価の結果)

目標はおおむね達成されているが、発表機会、媒体が必ずしも十分に利用されているとは言えない。こうした発表機会・媒体を利用して、研究発表を行うことは、研究内容について外部評価を受ける格好の機会であるので、今後一層の利用促進を促す必要があろう。

(改善の具体的方策)

今後も、目標に掲げた諸点の達成状況を継続的に監視していく必要がある。特に発表機会・媒体の利用促進に関しては学生への周知の再徹底を行うとともに、博士課程に進学するものに対しては、修士論文で得られた研究成果を大学院研究紀要に投稿することを義務付ける等の方策を検討する。

8.2.3.5 教育の質の向上

【評価項目6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み（教育・研究指導の改善）

- (必須要素) 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況
- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

<2003 年度に設定した目標>

1. 教材用ネットワーク・ドライブ、情報倉庫の活用促進
2. 詳細なシラバス作成の継続

(現状の説明)

本研究科では、講義用の教材等を保存し学生に公開するためのネットワーク・ドライブを構築している。学生は、講義や実習等で必要な資料やデータ等の教材をいつでも取り出し活用することができる。また、このネットワーク・ドライブは、履修していない講義科目についても、そこで使われている教材を見ることができるため学生の授業選択・個別学習のためのよい資源ともなっている。

これに加えて、教員ごとに「情報倉庫」がサーバー上に構築されており、教員と登録学生の間で論文や資料、データ等の共有が可能になっている。

本研究科では、発足当初より詳細なシラバスを作成し全学生に配布している。現在、シラバスはネット上でも常時閲覧可能である。

学生による授業評価については、授業のほとんどが少人数で行われるため授業評価を行うか否かも含め教員の個別の対応にゆだねられているのが現状である。ただし課題研究では複数の教員が担当するため、教育効果の改善に向けて教員相互で継続的に議論が行われている。

(点検・評価の結果)

教材用ネットワーク・ドライブは、講義等で利用される教材をいつでも取り出せ、予習や復習あるいは宿題を行う上で有効に機能している。また、学生と教員との間で情報共有が可能な「情報倉庫」は、特にフィールドワークを行う場合に、さまざまな資料を共有するための重要な手段となっている。シラバスに関しては、すでに詳細なシラバスが毎年作成されており、この体制を今後も継続していくことが求められる。

授業評価に関しては、実際にそれがどのように活用されているのか見えにくいところがある。少人数の授業もありアンケートとは別の形式の授業評価方法についてさらに検討を継続する必要がある。

(改善の具体的方策)

少人数クラスの授業評価方法についてその必要性も含めて具体的な検討に着手する。

8.2.3.6 学位授与・課程修了の認定

【評価項目 6-6-1】 学位授与

- (必須要素) 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- (必須要素) 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- (選択要素) 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
- (選択要素) 学位論文審査における当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況
- (選択要素) 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

【評価項目6-6-2】 課程修了の認定

- (必須要素) 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

<2003 年度に設定した目標>

1. マスター・セミナーおよびディサテーション・セミナーの位置づけをより一層明確にすることにより、論文執筆指導を強化する。
2. 博士学位については、博士後期課程完成年次以降できるだけ早急に学位を出せるよう、指導体制を強化する。
3. 博士学位審査において少なくとも1名を外部の審査委員とすることを検討し、論文の質および審査の透明性の確保を図る。
4. 高度専門職業人養成コース、研究者養成コース等、学生のニーズに合わせたコース設定、学位授与の方法等について検討を開始する。
5. 学部での成績優秀者に対して前期課程への「飛び級」を制度化する。

(現状の説明)

1999年度に修士課程が設置されてからこれまで、216名に修士学位が授与された。また、2001年度に設置された博士後期課程では、2004年度までに3名の博士学位を授与した。このように学位授与はほぼ順調に行われている。

＜修士学位授与者数＞

	総数	男	女	一般	社会人	留学生
2000年度	53	31	22	30	16	7
2001年度	53	38	15	36	15	2
2002年度	45	33	12	19	25	1
2003年度	30	19	11	17	11	2
2004年度	35	20	15	18	12	5
計	216	141	75	120	79	17

さて、本研究科に提出される論文は、(1) 現実の社会的な諸問題に対する学際的・総合的な研究であること、(2) 修士論文においては政策的な提言が含まれていること、博士論文においてはそれに加え当該分野における理論的な前進があることを基本的な条件として審査される。本研究科が目指しているのは、特定のディシプリンに基づいた研究ではなく、あくまでも現実社会に対する複数の視点からの総合的な研究である。その意味で、本研究科に提出される修士論文、博士論文はいずれも、現実の社会的な諸問題に対する学際的・総合的な研究でなければならない。

こうした条件を満たした質のよい論文を確保するために、修士論文においては、指導教員による徹底した個別指導を中心としつつ、「課題研究」において専門の異なる複数の担当教員によりさまざまな角度からの指導がなされている。その結果、論文の評価は実質的に複数の観点からなされることになり、総合政策研究科の修士論文としての質を高めることに貢献している。また、論文提出の約1カ月半前に論文草稿の提出を義務付けることで、指導教員が修士論文の質を最終的に厳密にチェックできるシステムを構築している。

博士後期課程においては、1年次に研究分野のレビュー論文提出・審査、2年次に概要論文の提出・審査という2段階の審査を行い、それらすべてに合格したものを博士論文提出資格者として認定している。博士論文が提出可能なのは、この資格を得た学生のみである。これらの資格審査は、各論文提出後に主査・副査以外の教員・学生も参加が可能な公聴会を開催することで審査の客観性を確保している。また、博士論文の提出に当たっては、既発表の論文が3本以上あることを条件としており、これにより一定の外部評価がなされていることが要件となっている。

修士論文、博士論文の審査に当たっては、主査となる指導教員と主査が指名した2名の教員が審査を担当する。審査結果は研究科委員会において詳細に報告され、質疑応答の後に合否が最終決定されるシステムをとっている。また、提出された論文の専門領域に応じて、学内外から専門家である大学教員に審査委員を依頼している。

論文指導は修士論文の場合はマスター・セミナーで、博士論文の場合はディサテーション・セミナーを中心として行われるが、学生の多様なニーズに対応するために前期課程を「アカデミック・コース」（研究者養成）と「プロフェッショナル・コース」（高度専門職業人養成）にわけ、前者において入学直後からマスター・セミナーを開講することで、論文指導をより一層強化する予定である（2006年度から実施予定）。「プロフェッショナル・コース」は、社会人等、前期課程修了後に職場復帰を予定している学生に対して、アカデミックな修士論文というよりむしろ実践的・実務的な面での論文指導を行うコースと

して位置づけた。

博士学位は、上に述べた指導体制のもと、2004年度までに3名の課程博士を輩出した。また、第1号の博士学位審査において審査委員1名を学外の専門家に依頼することで審査の客観性を確保することができた。

また、優秀な学生を確保するために、学部での成績優秀者に対して前期課程への飛び級を認めるかについて検討を行った。その結果、3年次までの学部成績の平均が85点以上でありかつ総合政策研究科に進学することを希望する学生に対して、2005年度から飛び級による受験を認めることとした（2005年4月にこの制度のもと1名が進学予定）。

（点検・評価の結果）

目標に掲げた諸点はおおむね達成されている。2006年度から「アカデミック・コース」と「プロフェッショナル・コース」とにコース分けすることにより、学生のニーズに対応した論文指導体制が強化される予定である。博士学位については、2004年度に第1号課程博士を出すことができた。第1号の博士学位審査において1名を外部の審査委員とすることで論文審査の客観性・透明性を高めることができた。また「飛び級」制度も目標どおり実現されている。

（改善の具体的方策）

2006年度にはメディア情報学科からの進学者を受け入れるために研究科カリキュラムの抜本的な改訂を行う。その中で、学位授与、課程修了の認定についてもあわせて検討を進めることになるが、その方向性についてはすでに検討に着手している。具体的には、「総合政策領域」、「国際開発戦略領域」、「メディア情報」領域の3領域を設定し、それぞれにおいて「アカデミック・コース」、「プロフェッショナル・コース」別の論文指導体制をとる予定である。

8.2.4 国際交流

【評価項目 7-0-1】 国際交流（国内外における教育研究交流）

- （必須要素）国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- （必須要素）国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
- （選択要素）国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況
- （選択要素）外国人教員の受け入れ体制の整備状況、運用の適切性
- （選択要素）教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性
- （選択要素）国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

<2003 年度に設定した目標>

1. 国際機関との連携を維持・強化すること
2. UNITEsへ学生を派遣するためのシステムを構築・整備すること
3. 世界レベルの行政経験者や研究者を客員教授として継続的に招聘すること
4. 外国籍教員比率を維持すること

（現状の説明）

本研究科では、“Think Globally. Act Locally.”の観点から、国連研修を毎年実施することで、国連を中心とした国際機関との連携を強化してきた。国連研修への参加学生（学部も含む）はすでに104名にのぼる。また、国連職員を専任教員として迎えるなど国連との人的交流を積極的に行っている（この中にはUNHCR＝国連難民高等弁務官事務所＝に在籍する大学院生も含まれる）。

また、2004年度より、UNITEs（国連情報技術サービス）ボランティアに学生を派遣することを決定した。この制度のもとで派遣される学生には、現地での活動実績および帰国後の報告書の提出をもって課題研究4単位を与えることになった。

国外から招聘客員教授も、次表に示すように、ほぼ毎年実施している。また、研究面においてはマードック大学（オーストラリア）、復旦大学（中国）と提携を結び、相互に研究交流を行っている。さらに、元オランダ首相のvan Agt氏、国連人口基金事務局長のThoraya Ahmed Obaid氏など、世界的に活躍している行政経験者や研究者を客員教授、特別講師として招聘することで、国際的な視点を持ち、かつ国際レベルの総合政策研究を推進している。なお、van Agt氏には2001年に、Obaid氏には2004年に本学名誉教授の学位が授与された。

<招聘客員教員>

年 度	氏 名 (出身国)
2000年度	Andrzej M. Wojtczak (ポーランド)
2001年度	Andrzej M. Wojtczak (ポーランド)
〃	Andreas van Agt (オランダ)
2002年度	Malcom Fitz-Earle (カナダ)
2003年度	なし
2004年度	Andreas van Agt (オランダ)
〃	クォン ヨンフン (韓国)
〃	Malcom Fitz-Earle (カナダ)

本研究科では、外国籍教員の割合が約25%（ALE〈英語教育の専門家である常勤講師〉を含めた場合は約36%）と極めて高い水準にあり、また下表に示すように海外出張件数も多い。このように、本研究科では、国際的な人的交流が活発に行われている。

<教員の海外出張（2000-2004年度、ALEを含む）>

目 的	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
1 Conference (including workshop)	23	23	29	54	43
2 Research (including meeting)	38	40	50	44	51
3 Lecture (invited)	4	3	5	6	1
4 Official Affairs	5	6	2	5	6
5 Fieldwork with seminar students	4	4	6	8	6
6 Others	2	1	1	3	5
計	76	77	93	120	112

(点検・評価の結果)

目標はおおむね達成されており、今後もこの水準を維持し、より一層活発な国際交流を進めていく予定である。UNITeSへの学生派遣制度については発足したばかりであり、まだ大学院生の派遣実績はない（学部生は7名派遣）。大学院学生は修学期間が短いためUNITeSに関心を持ちつつも応募に躊躇している学生が少なくない。国際的な視点を実体験をもって身につけるためには格好の機会であるので、大学院学生にも積極的に参加を呼びかける必要がある。また、今後も継続して国外からの客員教授の招聘を行うことで、世界レベルの総合政策研究をさらに充実させる必要がある。

(改善の具体的方策)

国連との人的交流をより一層促進するために、国連職員を講師として定期的に招聘するとともに、国外からの客員教授をひきつづき3名招聘するよう努力を継続する。

8.2.5 研究活動と研究環境（総合政策学部・総合政策研究科 共通）

8.2.5.1 研究環境

【評価項目 9-1-3】 研究上の成果の公表、発信、受信等

（選択要素）研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

（選択要素）国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

【評価項目 9-1-4】 倫理面からの研究条件の整備

（選択要素）倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性

（選択要素）医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

<2003 年度に設定した目標>

1. 学部の卒業論文集の発行に対する補助の継続
2. 大学院学生の研究発表の支援（KGPS Reviewの継続的発行）
3. 総合政策研究会活動の発展
4. 研究会機関紙「Journal of Policy Studies」の継続
5. オンライン・データベース、オンライン・ジャーナルの充実
6. 総合的かつ実践的な教育・研究を行うための研究センターの設置

（現状の説明）

1. 総合政策学部では、学生の研究意欲の向上と研究成果を顕彰することを目的として、総合政策学部優秀論文賞の設置と、卒業論文集に対する予算上の補助を行っている。前者は、毎年1回論文を募集し、優秀な論文を執筆した学生に授与されるもので、論文以外にも、学科の特色を生かした研究作品での応募も可能である。毎年1月に、一般公募か、ゼミ担当教員による3年次の進級論文を対象とした推薦方式によって、募集している。選考は、学部専任教員6名によって構成された選考委員会が行う。後者は、研究演習Ⅱで作成する卒業論文を製本するのに必要な予算を一定額補助する制度で、2002度から実施している。毎年複数の研究演習がこの制度を利用して卒業論文集を製作している。
2. 大学院学生に対しては、大学院学生研究成果を収録したKwansei Gakuin Policy Studies Review（KGPS Review）を2001年度から毎年発行するとともに、研究の進捗状況に応じて研究成果を公表するためのDiscussion Paperを随時発行している。これらに加え、リサーチ・フェア（12月）およびリサーチ・コンソーシアム総会（5月）における口頭発表、ポスター発表の機会を用意することで、大学院学生による研究成果発表を支援している。
3. 本研究科では、全教員が参加する「総合政策学部研究会」を組織しており、随時研究会を開催し研究交流を行うとともに、機関誌としてJournal of Policy Studiesを年2回発行することで論文発表の機会を提供している（2004年度末現在で通巻18号、送付先件数409（2004年度））。また、研究の進捗状況に応じて研究成果を公表するためにWorking Paper Seriesを随時発行している（2004年度末現在で32シリーズ）。

その他、研究会主催の講演会をほぼ毎月（2000～2004年度累計61回）開催するとともに、2004年度よりランチミーティングを開始し学内外の研究者との交流を促進するための機会を数多く提供している。

4. 研究にかかわる情報収集に関して、本研究科の特色のひとつであるヒューマン・エコロジーに関する論文をほぼ網羅的に収録しているEnvironmental Abstracts（約20万タイトルの論文を収録）を継続購入している。この分野の収集文献に関してはおそらく国内でもっとも充実していると思われる。さらに、より円滑な研究活動を推進・支援するために、充実したオンライン検索データベース、4000タイトルを超えるオンライン・ジャーナルを提供している。オンライン・データベース、オンライン・ジャーナルについては、毎年教員にアンケートを行うことにより、常時見直しを行い効率的な予算運用に留意している。
5. 情報機器の操作やコンテンツの作成支援を専門的に行うために「スタッフルーム」を設置し、高度な技術を持つ契約助手1名、実験・実習指導補佐3名を確保することで研究支援を行っている。
6. 総合性・実践性は、本研究科の特色をなすものである。これまで、三田市中心部に「ほんまちラボ」（学外研究拠点）を設置し、まちづくりの現場での総合的・実践的な教育・研究を行ってきた。これに加え2004年度には、聴覚障害、視覚障害、運動機能障害等をもつ学生に最大限の教育機会を提供するための教育システム開発を目的とした「ユニバーサルデザイン研究センター」を新たに設置した。さらに、国連研修やUNITeS等の活動をベースにして、「国際開発戦略リサーチセンター」の開設準備をすすめるとともに、「ほんまちラボ」を中心とした活動をさらに発展させ他地域でも同様に地域活性化をめざす教育・研究活動を促進することを目的として「地域・まち・環境総合研究センター」を設置する予定である（いずれも2005年度設置予定）。

（点検・評価の結果）

研究論文・成果を公表するための学部独自の支援としては、総合政策研究会の運営、機関誌Journal of Policy Studiesの発行などが主なものである。研究発表に対する支援としては、現在順調に機能している。

総合的かつ実践的な研究を行うために、これまでの学外研究施設に加え、新たに3つの研究センターが設置され、研究環境がより一層充実したものとなった。新たに設置される研究センターについては、本研究科における教育・研究に対する実質的な貢献という側面から、運用面も含め不断の検証作業を継続していく必要がある。

（改善の具体的方策）

研究環境は充実していると考えられるので、今後ともこの水準を維持・発展させることが求められる。また、総合政策研究会の活動内容、共同研究の開催など新たな取り組みを検討する。

<アクセス可能なオンライン検索データベース一覧>

	名 称	内 容
●国内情報のデータベース		
1	e-Reportサービス@有報	有価証券報告書、財務諸表等を取録
2	Japan Knowledge	百科事典、各種辞書、用語集から横断検索
3	LEX/DB インターネット TKK法律情報データベース	判例を総合的に検索できる全文データベース
4	LexisNexis JP 日本法総合データベース	判例全文・コメント、現行法令の判例・法律データベース
5	朝日DNA ～聞蔵(きくぞう)～	朝日新聞(週刊朝日、AERA)の記事、人物情報
6	大宅社一文庫 雑誌記事索引検索 Web版	週刊誌、総合・女性誌から採録した記事索引
7	官報・政府刊行物情報	官報
8	Cinii [サイニイ] (NII論文情報ナビゲータ)	日本の学術論文を中心にした論文情報(抄録、引用情報)
9	産経新聞ニュース検索サービス	産経新聞の記事
10	政策情報プラットフォーム「政府資料データベース」	行政報告、調査研究報告の書誌・抄録
11	NICHIGAI/WHOPLUS	人物情報(経歴、執筆・関連文献)を取録
12	NICHIGAI/BOOKPLUS	昭和元年～現在までに出版された本の情報
13	NICHIGAI/MAGAZINEPLUS	国内最大規模の雑誌記事索引・論文情報
14	日経テレコン21	日経4紙の記事、企業・財務情報
15	日本評論社文献月報検索サービス	『法律時報』に掲載された文献情報と判例評釈情報を取録
16	ネットで百科	平凡社の『世界大百科事典』のオンライン版
17	法律条文検索サービス	『現行法規総覧』収録法令の一部を検索
18	毎日Newsパック	毎日新聞(週刊エコノミスト)の記事
19	ヨミダス文書館	読売新聞(The Daily Yomiuri)の記事、人物情報
●国外情報のデータベース		
20	Art Index	芸術関係の文献の索引・抄録
21	ArticleFirst	雑誌の目次・記事情報
22	Biography Resource Center	参考文献、新聞・雑誌から人物情報・関連記事を検索
23	ClasePeriodica	中南米で出版された科学・人文系雑誌の索引
24	ECO	電子ジャーナルの学術雑誌コレクション
25	ERIC (CSA ILLUMINA)	教育、教育心理、社会教育全般の文献情報
26	EconLit	経済学に関連する文献索引
27	Economic Literature Database	経済・商業分野の雑誌の目次情報
28	Encyclopedia Britannica Online	ブリタニカ百科事典のオンライン版
29	FirstSearch	OCLC提供の海外の書誌・所蔵・記事情報等
30	GPO	米国政府刊行物の目録
31	Hein-On-Line	米国法学分野の主要誌の全文データベース
32	Humanities Index	人文科学分野の記事索引
33	ICPSR Direct	アメリカを中心とした社会調査のデータを取録
34	BL inside Web	British Library 所蔵の学術雑誌記事や会議録
35	Juris Online	ドイツ司法省公認の法律情報システム
36	Lexis.com	法律関連、ニュース、ビジネスの全文情報
37	LexisNexis Academic	ニュース、ビジネス、法律、医薬などの情報
38	LexisNexis Environmental	環境問題に関連する資料の抄録
39	Linguistics and Language Behavior Abstracts	言語学と関連領域の文献の索引・抄録
40	MEDLINE	歯学と看護学を含む医学の全分野の文献情報
41	MLA International Bibliography	文学・言語学・民俗学分野の書誌索引
42	Market Research Monitor	マーケットデータ・企業プロフィール等のレポート
43	OED Online	オックスフォード英語大辞典のオンライン版
44	Oxford DNB Online edition	人物情報データベース(イギリス著名人)
45	Oxford Reference Online	OUP提供の辞書・事典類(全分野)を横断検索
46	PapersFirst	世界の会議論文の索引
47	ProQuest ABL/INFORM	経済・経営、ビジネス情報のオンライン・データベース
48	ProceedingsFirst	世界の会議録の目次情報
49	Professional Development Collection	教育学に関する全文データベース
50	Psychology & Behavioral Science Collection	心理学関連の全文収録データベース
51	Religious and Theological Abstracts	キリスト教・神学・聖書学に関する抄録
52	SAGE Full-Text Collections	社会科学分野の全文収録データベース
53	Social Sciences Index	社会学、社会福祉、都市研究等の論文情報
54	Social Services Abstracts	社会福祉・サービス、その関連分野の抄録
55	Social Work Abstracts Plus	ソーシャルワークとサービス活動の索引
56	Sociological Abstracts	社会学全般に関連する文献の索引・抄録
57	Sociological Collection	社会学関連領域の全文収録データベース
58	The Times Digital Archive	『ザ・タイムズ』全紙面を取録(1785-1985)
59	UN ODS: Official Documents System	国連文書に関する全文検索・閲覧システム
60	UN Treaty Collection	国連条約集・寄託条約の批准状況を取録
61	World Marketing Data & Statistics	人口統計、経済、ライフスタイル等の統計データ
62	WorldAlmanac	総合年鑑データベース
63	WorldCat	世界の図書館の総合所蔵目録
64	中国通信・ネットニュース	中国の政治・経済・社会・文化等のニュース情報
65	ニュー・グローブ世界音楽大辞典 第2版	図書版の全情報を収録、検索機能も充実
66	ファクティバ・ドットコム	ニュース・ビジネス情報(新聞・雑誌記事)
	Environment Abstracts Envirofiche (マイクロフィッシュ版フル・テキスト) 1988 (収録誌:約800誌) LexisNexis Environmentalからオンラインで検索可能	Environment Abstracts are a summary reference source of journal articles, conference papers and proceedings, and other key sources of information on the environment, covering local to worldwide conditions. Each abstract summarizes the objectives or purpose of the publication, its study design or case methods, settings, measurements, main results, and conclusions. Each month approximately 1,500 abstracts are added to the file.

8.2.5.2 研究活動

【評価項目 9-2-1】 研究活動

(必須要素) 論文等研究成果の発表状況

(選択要素) 国内外の学会での活動状況

(選択要素) 当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

(選択要素) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

【評価項目 9-2-2】 研究における国際連携

(選択要素) 国際的な共同研究への参加状況

(選択要素) 海外研究拠点の配置状況

<2003 年度に設定した目標>

1. 研究活動に対する支援体制の維持・拡充
2. 論文等研究成果の発表の促進
3. 科学研究費獲得に向けた申請の推進

(現状の説明)

本学部・研究科の教員による研究成果の発表状況を表1と表2に示した。表1は全学の研究業績データベースに登録された件数を表している。

<表1 研究成果の発表状況 (2000年～2004年) >

年度	著書	論文	レジャー掲載	学会報告	学術発表	翻訳	調査報告	書評	評論	事典	辞典	講演	招待講演	特許取得	特許出願
2000	23	45	1	15	0	1	13	4	9	1	0	22	2	0	0
2001	28	28	4	15	0	4	13	2	12	0	0	16	6	0	0
2002	23	17	18	16	1	1	16	7	17	0	0	23	8	0	0
2003	31	12	12	23	0	0	12	3	20	0	0	18	22	0	0
2004	14	39	4	9	0	3	8	1	17	1	0	10	17	0	0
計	119	141	39	78	1	9	62	17	75	2	0	89	55	0	0

本研究科では外国籍教員が約4分の1を占めるが、日本語への不慣れもあり、データベースへの登録が必ずしも徹底していないところがある。そこで実際の研究発表状況を知るために教員にアンケートを行った。その結果を示したものが表2である。研究活動の実態を見るためには表2によるべきであろう。

<表2 教員へのアンケートによる研究成果の発表状況 (2004年度) >

区 分	国内	海外
A 学会誌・国際学会議事録等に掲載された学術研究論文数	44	26
B 学内紀要に掲載された学術研究論文数	23	1
C 学会賞等の受賞件数	2	5
D 学会でのゲストスピーカーの件数	18	26
E 学会での発表の件数	28	20
F 特許の取得件数	0	1
G 特許の申請件数	0	1

また、「8.2.4 国際交流」では教員の海外出張件数を出張目的別に表にして示した。こ

れらから、活発な研究活動が展開されていることがわかる。ただし、科学研究費補助金の申請数（大学基礎データ表33を参照）が必ずしも多くなく、今後は科学研究費補助金も含めた競争的研究費獲得のための支援を徹底する必要がある。

本研究科では、研究活動を支援するために、全学基準の研究費とは別に研究科独自の研究費（11万円）および図書費（30万円）を別途措置している。また、「8.2.5.1 研究環境」のところでも述べたように、研究活動の発表を支援するための雑誌およびWorking Paperを発行するとともに、研究会を組織し学内外の研究者との研究交流を支援している。さらに、オンライン検索システムなど、研究活動に不可欠なシステムを充実させるとともに、情報機器の操作やコンテンツの作成支援を専門的に行うための高度な技術を持つ契約助手1名、実験・実習指導補佐3名を確保することで、研究活動を直接支援している。

その他にも、三田市中心部に設置した「ほんまちラボ」（学外研究拠点）をはじめとして、総合政策的な課題に応えるために「ユニバーサルデザイン研究センター」（2004年度設置）や「国際開発戦略リサーチセンター」、「地域・まち・環境総合研究センター」（2005年度設置予定）を設置し学部・研究科予算で運営することにより、教員の実践的な研究活動を支援している。また、2004年度には本研究科の産官学共同研究組織であるリサーチ・コンソーシアムと豊中市政研究所との間で「地域研究・政策研究包括連携推進協定」を取り結び、両者で共同研究や共同事業を展開することになった。

（点検・評価の結果）

研究活動の支援体制はかなり充実したものとなっており、論文発表や学会報告等、教員の研究活動も活発に行われている。研究活動の実態と研究業績データベースに登録された件数とにズレが見られるので、今後データベースへの登録を徹底し研究活動の実態が外部からきちんと評価されるようにしていく必要がある。また、科研費を積極的に申請するよう周知徹底を図る必要がある。

（改善の具体的方策）

現在の研究活動支援体制の水準を維持・拡充し、論文等の研究成果の発表を一層促進するとともに、研究業績データベースの更新を定期的にチェックし研究業績がもれなく登録されるよう周知徹底を図る。また、科研費申請数を増やすための方策について、本学の研究推進課と連携をとりつつ具体的な検討に着手する。

8.2.6 教員組織

【評価項目 11-0-1】 教員組織

- (必須要素) 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性
- (選択要素) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

【評価項目 11-0-2】 教育研究支援職員

- (必須要素) 研究支援職員の充実度
- (必須要素) 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- (選択要素) 高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況
- (選択要素) ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

【評価項目 11-0-3】 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- (必須要素) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【評価項目 11-0-4】 教育研究活動の評価

- (必須要素) 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
- (選択要素) 教員の研究活動の活性化合いを評価する方法の確立状況
- (選択要素) 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

【評価項目 11-0-5】 大学院と他の教育研究組織・機関との関係

- (必須要素) 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

<2003 年度に設定した目標>

1. 教員構成については人数および専門分野のバランスを今後とも維持する。
2. 2004年度に向けて大学院後期課程指導教員の選考基準を策定する。

(現状の説明)

本研究科の特色は、現代社会の諸問題を、特定のディシプリンに偏らず複数の視点から総合的に研究することにある。そのため教員構成においても、1) 多様な専門分野の教員を配置すること、2) 国際的な視点を確保するために外国籍の教員を一定比率確保すること、3) 少人数教育を徹底するために学生数に対して十分な大学院教員数を維持すること、が重視されている。実際、教員の専門分野は経済学、政治学、法学、哲学、社会学・社会福祉、経営学、言語学、都市計画等、多方面にわたっている。また、外国籍の専任教員比率も約25%となっている。本研究科の収容定員は、前期課程150名、後期課程15名であるが、大学院指導教員数は前期課程42名、後期課程23名となっており、学生数（前期課程定員100名、後期課程定員15名）に対して十分な教員数を確保している。なお、2004年度に大学院後期課程指導教員の選考基準を見直し、従前の「博士学位を取得していること、もしくはそれに相当する業績があると認められるもの」から「博士の学位を有するもの」と規定を明確化した。これは、後期課程の指導体制を実質的のみならず名目的にも担保することにより、指導に関する説明責任を果たすためである。

教育・研究の支援体制として、高度な英語教育を専門的に担うALE(Assistant Lecturer of English)としてネイティブの常勤講師を8名、教材作成の補助を行う職員である教務補佐を5名継続的に雇用している。また、情報機器の操作やコンテンツの作成支援を専門的に行うためにスタッフルームを設置し、高度な技術を持つ契約助手1名、実験・

実習指導補佐3名を確保している。

ティーチング・アシスタントとして本研究科大学院生を毎年採用している（2004年度22名採用）。また、「ユニバーサルデザイン教育研究センター」（2004年度設置）、「国際開発戦略リサーチセンター」（2005年度設置予定）、「地域・まち・環境総合研究センター」（2005年度設置予定）においてリサーチ・アシスタントとして大学院生を数名程度採用する予定である。

教員の任用は補充人事委員会が担当しているが、補充に当たっては、いわゆる「後任」を選ぶのではなく総合政策学部・研究科においてどの分野を強化するのかという観点から選考を行っている。教員の募集は主として公募によるが、応募書類を補充人事委員会が検討し、数名の候補者に絞り込んだ上で面接を行うことにより任用原案を作成する。それを受けて、3名で構成される選考委員会を別に立ち上げ、任用原案で示された候補者の業績を詳細にチェックし最終的な案を作成する。最後に、教授会において選考委員会から候補者の業績に関する詳細な説明を受けた上で、投票により任用の可否が決定される。

専任講師4年以上で助教授、助教授7年以上で教授への昇進資格を得ることができるが、昇任対象者がある場合には、その都度、昇任審査委員会（3名、教授会において選出）を組織し業績等を詳細に検討した上で、教授会において提案、審議ののち昇任の可否が決定される。

教員の教育・研究活動は、主として研究業績書をもとに評価される。研究業績書は、ネット上で公開されており、誰でも教員の研究業績を知ることができる。

本研究科では、毎年、国外から客員教授を招聘している。また、研究面においてはマードック大学（オーストラリア）、復旦大学（中国）と提携を結び、相互に研究交流を行っている。さらに、元オランダ首相のvan Agt氏、国連人口基金事務局長のThoraya Ahmed Obaid氏など、世界的に活躍している行政経験者や研究者を客員教授、特別講師として招聘することで、国際的な視点をもちかつ国際レベルの総合政策研究を推進している。本研究科は外国籍の教員も多いことから、国内外での人的交流が盛んに行われている。これは教員の海外出張状況を示した「7.国際交流」の表「教員の海外出張」からも見て取ることができる。

（点検・評価の結果）

目標はおおむね達成されている。教員構成は、本研究科の目的に照らして妥当だと考えられるので、現状の水準を今後も維持していくことが必要である。ただし、大学基礎データ表21「専任教員年齢構成」に見るように年齢構成が若干高めであるので、今後の教員任用に当たっては、年齢構成も配慮する必要がある。

（改善の具体的方策）

2005年度の補充人事に向けて、専門分野の確定、年齢等の諸条件について検討に着手する。

8.2.7 施設・設備

【評価項目13-0-1】 施設・設備等の整備

- (必須要素) 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- (必須要素) 大学院専用の施設・設備の整備状況
- (選択要素) 大学院学生用実習室等の整備状況

【評価項目13-0-2】 先端的な設備・装置

- (選択要素) 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性
- (選択要素) 先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

【評価項目13-0-5】 本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等

- (選択要素) 本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う大学院における施設・設備の整備の適切性

【評価項目13-0-8】 組織・管理体制

- (必須要素) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- (必須要素) 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

<2003 年度に設定した目標>

1. より高度で実践的な教育・研究活動を推進するための研究センターの設置

(現状の説明)

本研究科では、総合的な研究を推進するために、ある程度の人数が集まって共同作業ができる空間が必要とされる。そのため、大学院専用の研究スペースとして3室（約340㎡：学生一人当たり約3㎡）という広い空間を確保し、12の課題研究のそれぞれに対応したブースを設けている。各ブースには、ミーティング用デスクはもちろんのこと、白板やロッカー、PC（2台）および周辺機器が備えられている（PC設置台数は総計45台）。また、共同利用としてプリンタ（3台）、コピー機が設置されている。さらに、研究上必要な機器、ソフトウェア等は、学生の要望に応じて学部情報教育委員会において審査の後、導入することができる体制を整えている。大学院専用スペースは、基本的に24時間利用可能であり、学生の研究進捗状況に合わせて利用することができる（休日・夜間の出入りは警備室を経由する）。

大学院でのより高度かつ実践的な教育・研究をおこなうために、2004年度に「ユニバーサルデザイン教育研究センター」を設立した。さらに2005年度には、国連研修やUNITeSへの学生派遣を踏まえた「国際開発戦略リサーチセンター」および三田市中心部に設置した学外研究施設「ほんまちラボ」の成果を踏まえた「地域・まち・環境総合研究センター」を2005年度に設置予定である。

「ほんまちラボ」はJR三田駅から徒歩10分程度の商店街のある民家を借り受け設置されており、流し台とトイレが付属した研究室（約25㎡）、エアコン、駐車場（1台）、PC3台およびインターネット環境が用意されている。また、「ユニバーサルデザイン教育研究センター」は、総合政策学部I号館に研究室（約18㎡）を設置し、点訳プリント・システム（PC3台、点訳プリンタ1台、スキャナ1台）、ビデオ字幕システム（PC1台、ビデオデッキ1台、モニタ1台）、ノートテイク用PC2台が設備されている。「国際開発戦略リサーチ

センター」と「地域・まち・環境総合研究センター」は2005年度に総合政策学部I号館に研究室（約18㎡）を設置予定である。これらのセンターは、センター長、センター副長、研究員、および客員研究員により構成され、大学院学生はリサーチ・アシスタントとして参加する予定である。

本研究科では、主として社会人学生に対応するため、神戸三田キャンパスだけでなく、西宮上ヶ原キャンパス、大阪梅田キャンパスでも夜間の講義を行っている。西宮上ヶ原キャンパスでは2004年度から大学院2号館が利用可能となり、夜10時まで教室およびパソコン等の機器を利用することができる。また、大阪梅田キャンパスは平日夜10時まで（土曜は夜9時、日曜は夕6時まで）教室やパソコン等の機器を利用できる。

施設・設備の管理体制については、施設課、総務課、財務課、情報システム室をはじめ各部課が関連諸規程に基づいて建物、備品・用品、情報関連設備の適切な管理を行っている。例えば施設・設備等の使用管理は、それぞれの部課で行い、情報関係設備（LAN・AV含む）については情報システム室を中心に管理している。これ以外の施設（建築）・機械設備・電気設備・上下水設備・昇降設備などの維持管理は施設部の責任で行っており、施設（建築）の維持管理は必要に応じて内外壁塗装・防水工事等を行い、設備機器等の多くは外部業者と委託契約を締結して維持管理している。

（点検・評価の結果）

3つの研究センターを設立し、時代に即応した高度で実践的な教育・研究活動の要請に応えることができた。また、本研究科の大学院スペースおよび設置機器類は、いわゆる文系学部としては極めて充実している。

（改善の具体的方策）

現時点で研究科の施設・設備について特に改善を要する点は見当たらないが、今後この水準を維持・拡充していくことが求められる。